

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第25期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ハウスコム株式会社
【英訳名】	HOUSECOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 穂
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 6717 - 6900（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 増本 尚記
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 6717 - 6939
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 増本 尚記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	-	13,015,893	12,299,898	14,206,774	14,179,318
経常利益 (千円)	-	1,183,076	576,363	614,998	620,673
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	673,621	312,256	372,970	327,351
包括利益 (千円)	-	676,761	309,773	362,855	320,675
純資産額 (千円)	-	6,459,773	6,512,559	6,789,055	7,018,459
総資産額 (千円)	-	9,802,637	9,853,143	10,178,237	11,482,533
1株当たり純資産額 (円)	-	832.09	837.07	877.51	905.89
1株当たり当期純利益 (円)	-	87.24	40.37	48.33	42.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	86.52	40.04	47.93	42.13
自己資本比率 (%)	-	65.6	65.8	66.4	60.9
自己資本利益率 (%)	-	10.8	4.8	5.6	4.8
株価収益率 (倍)	-	13.6	31.8	25.5	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	686,286	252,455	767,131	670,698
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	234,126	1,737,772	228,471	1,279,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	301,476	284,428	164,159	883,660
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	5,940,463	4,170,718	4,545,218	4,820,551
従業員数 (人)	-	1,039	1,208	1,195	1,093
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(70)	(130)	(89)	(87)

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (千円)	11,600,636	12,125,890	11,354,791	11,583,838	7,271,476
経常利益 (千円)	1,349,109	1,429,879	709,260	542,940	258,288
当期純利益 (千円)	891,467	927,806	430,477	328,224	154,979
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	424,630	424,630	424,630	424,630	424,630
発行済株式総数 (株)	7,790,000	7,790,000	7,790,000	7,790,000	7,790,000
純資産額 (千円)	6,034,944	6,699,875	6,873,366	7,073,912	7,137,619
総資産額 (千円)	9,408,119	9,811,073	9,817,601	10,186,092	10,086,110
1株当たり純資産額 (円)	778.38	863.16	883.66	914.50	921.34
1株当たり配当額 (円)	35.00	36.00	18.00	15.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(17.00)	(18.00)	(18.00)	(9.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	115.52	120.17	55.66	42.53	20.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	114.56	119.17	55.20	42.18	19.94
自己資本比率 (%)	63.8	68.0	69.7	69.1	70.5
自己資本利益率 (%)	15.6	14.6	6.3	4.7	2.2
株価収益率 (倍)	11.5	9.9	23.1	29.0	54.5
配当性向 (%)	30.3	30.0	32.3	35.3	79.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	992,791	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,074	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	316,981	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,321,526	-	-	-	-
従業員数 (人)	991	1,020	1,044	1,042	136
(外、平均臨時雇用者数)	(56)	(68)	(79)	(70)	(56)
株主総利回り (%)	74.3	68.7	75.0	73.0	66.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,968	1,669	1,398	1,310	1,272
最低株価 (円)	1,098	960	1,004	1,121	882

(注) 1. 第21期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2019年6月13日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2019年6月14日以降2019年8月29日までは東京証券取引所第二部におけるものであり、2019年8月30日以降2022年4月1日までは東京証券取引所第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、第22期から第25期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、大東建託株式会社（東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミア市場：コード番号1878、本店所在地東京都港区）を親会社とする全額出資の子会社として関西ハウスコム株式会社（現ハウスコム株式会社）の社名で1998年7月1日に設立されました。設立当時においては、すでに当社と同業の兄弟会社であるハウスコム株式会社（1994年1月24日設立、本店所在地東京都港区。以下、（旧）ハウスコム株式会社といひ、2004年1月15日に株式会社ハウスコム不動産情報センターに商号変更、2006年2月2日に株式会社ジューシー情報センターに商号変更）が事業展開しておりました。当社の営業エリアが関西圏であり、（旧）ハウスコム株式会社の営業エリアが首都圏・中部圏でありましたが、その後、当社と（旧）ハウスコム株式会社との間で2度に亘って営業譲渡契約を締結し、（旧）ハウスコム株式会社の賃貸仲介業務に関する営業権を当社が譲受したことによって、（旧）ハウスコム株式会社は、当該事業から完全撤退し、当社が当該業務の全てを引き継いでおります。

また、2019年5月1日には大東建託株式会社から不動産広告事業等を営むジューシー出版株式会社（現ハウスコムテクノロジーズ株式会社）の株式を100%取得して連結子会社になりました。同年7月1日には建築・リフォーム事業を営むエスケイビル建材株式会社の株式を100%取得して連結子会社化、2021年3月1日には大阪を中心に不動産賃貸仲介事業を営む株式会社宅都の株式を100%取得して連結子会社とし、ハウスコム株式会社・ハウスコムテクノロジーズ株式会社・エスケイビル建材株式会社・株式会社宅都の4社でハウスコムグループを形作りました。2022年10月に吸収分割により持株会社体制に移行し、ハウスコム株式会社と連結子会社14社でハウスコムグループを形成することになりました。なお、その他、詳細は以下のとおりであります。

年月	事項
1998年7月	大東建託株式会社の100%出資子会社として、賃貸建物の仲介斡旋を事業目的に、大阪府堺市に関西ハウスコム株式会社を設立するとともに堺東店（大阪府堺市）を開設。
1998年9月	不動産賃貸仲介業務を開始するとともに、その周辺サービス業務としてクリーンサービス取次業務・損害保険代理店業務・リフォーム工事取次業務・引越取次業務を開始。
1998年11月	本社を大阪府吹田市へ移転。
2000年1月	本社を大阪府堺市へ移転。
2000年12月	宅地建物取引業免許につき、国土交通大臣免許を取得。
2002年11月	本社を大阪府大阪市浪速区へ移転。
2003年12月	本社を東京都港区へ移転するとともにハウスコム株式会社へ商号変更。
2003年12月	（旧）ハウスコム株式会社から営業譲受した。この営業譲受によって、首都圏・中部圏に62店舗の営業権を取得。
2004年8月	賃貸借契約時に入居者（借主）側に要求される連帯保証人を代行する「保証人代行商品」の販売取次の業務を開始。
2005年12月	株式会社ハウスコム不動産情報センターから荻窪店（東京都杉並区）・浜松町店（東京都港区）・一宮駅前店（愛知県一宮市）の3店舗の営業権を譲受。（注）
2006年4月	広告媒体取扱専門会社の代理店として募集広告に関する代理店業務を開始。
2007年7月	ハウスコム携帯サイトの運用を開始。
2011年6月	大阪証券取引所（現東京証券取引所）JASDAQ（スタンダード）上場。
2015年5月	リフォーム事業を開始。
2019年5月	ジューシー出版株式会社（現ハウスコムテクノロジーズ株式会社）の株式を100%取得し連結子会社化。
2019年6月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2019年7月	エスケイビル建材株式会社の株式を100%取得し連結子会社化。
2019年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
2021年3月	株式会社宅都（現大阪ハウスコム株式会社）の株式を100%取得し連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、プライム市場に移行。
2022年10月	吸収分割の実施により持株会社体制に移行。

（注）当該営業譲渡契約締結によって、株式会社ハウスコム不動産情報センター（株式会社ジューシー情報センターに商号変更）は、不動産賃貸仲介業から完全撤退いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社で構成され、不動産賃貸仲介業務を中心とし、入居者様及び家主様に対して、損害保険や引越、不動産広告掲載、各種サービスの取次ぎ等を行うとともに、原状回復工事・リフォーム・請負建築工事等の関連事業にも積極的に取り組んでいます。なお、当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであり、セグメント情報と同一の区分です。

< 不動産関連事業 >

不動産関連事業は、不動産賃貸仲介業務及び関連サービスから成り立っています。

当社グループの行う不動産賃貸仲介業務は、貸主（家主様）からの入居者斡旋依頼を起点として、住宅や駐車場、商業施設等の賃貸不動産への入居を希望するお客様に物件を紹介し、貸主（家主様）と借主（入居者様）の要望を調整した後、双方が合意すれば賃貸借契約を締結する業務です。

また、仲介業務の進行にあたり、関連サービスとして、入居者募集用の広告掲載依頼への対応、引越・損害保険等の各種サービスの取次業務、契約更新業務等も手掛けております。

なお、不動産関連事業を営む会社は以下の13社になります。

ハウスコム株式会社
ハウスコムテクノロジーズ株式会社
大阪ハウスコム株式会社（株式会社宅都を2022年10月1日付で社名変更いたしました。）
ハウスコム東東京株式会社
ハウスコム西東京株式会社
ハウスコム東神奈川株式会社
ハウスコム西神奈川株式会社
ハウスコム千葉株式会社
ハウスコム埼玉株式会社
ハウスコム関東株式会社
ハウスコム静岡株式会社
ハウスコム東海株式会社
琉球ハウスコム株式会社

< 施工関連事業 >

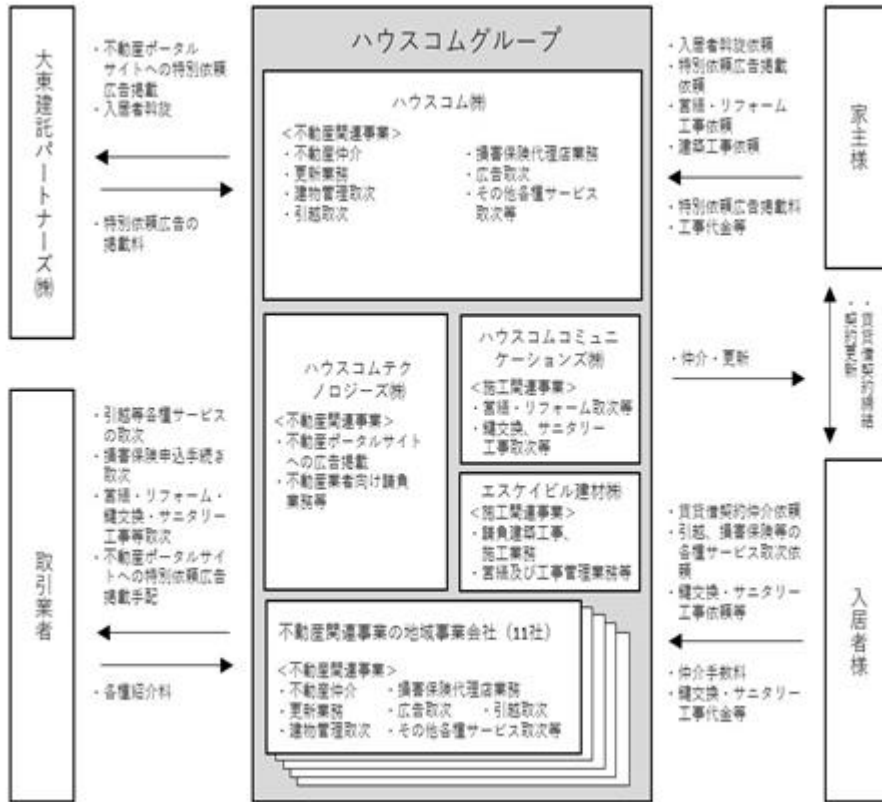
当社グループの施工関連事業は、不動産仲介を契機とする家主様・入居者様からの原状回復工事やリフォーム工事、鍵交換・サニタリー工事の依頼に対応する諸工事等と、外部の新築工事・リフォームや改修工事等に関わる営繕・建築請負工事、下請け工事等から成り立っています。

なお、施工関連事業を営む会社は以下の2社になります。

エスケイビル建材株式会社
ハウスコムコミュニケーションズ株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



注：大東建託パートナーズ㈱は、大東建託㈱の100%出資の子会社となります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 大東建託株式会社 (注)2	東京都港区	29,060	建設事業	(被所有) 51.9	周辺商品等取次紹介料 の受領 備品等の使用料の支払 役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコムテクノロジーズ株 式会社 (注)3、4	東京都港区	45	不動産関連事業	100.0	広告代理店手数料の受領 データ作成料の受領 役員の兼任 -
(連結子会社) エスケイビル建材株式会社	埼玉県富士見市	10	施工関連事業	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) 大阪ハウスコム株式会社 (注)3、5	大阪市北区	50	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) ハウスコム東東京株式会社	東京都新宿区	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコム西東京株式会社	東京都立川市	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコム東神奈川株式会社	神奈川県横浜市 西区	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコム西神奈川株式会社	神奈川県藤沢市	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコム千葉株式会社	千葉県千葉市中 央区	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコム埼玉株式会社	埼玉県さいたま 市大宮区	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) ハウスコム関東株式会社	栃木県宇都宮市	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコム静岡株式会社	静岡県静岡市駿 河区	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコム東海株式会社	愛知県名古屋市 西区	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) 琉球ハウスコム株式会社	沖縄県那覇市	20	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 -
(連結子会社) ハウスコムコミュニケーシ ョンズ株式会社	東京都港区	20	施工関連事業	100.0	役員の兼任 -

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 特定子会社であります。
4. ハウスコムテクノロジーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,274百万円
	経常利益	185百万円
	当期純利益	123百万円
	純資産額	171百万円
	総資産額	1,002百万円

5. 大阪ハウスコム株式会社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	売上高	1,355百万円
	経常損失	59百万円
	当期純損失	71百万円
	純資産額	48百万円
	総資産額	387百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
不動産関連事業	948	(36)
施工関連事業	37	(9)
全社(共通)	108	(42)
合計	1,093	(87)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
136 (56)	38.5	7.6	5,308

セグメントの名称	従業員数(名)	
不動産関連事業	28	(11)
施工関連事業	-	(3)
全社(共通)	108	(42)
合計	136	(56)

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

4. 前事業年度末比の減少は、当期に実施した持株会社体制に係る吸収分割によって継承された各子会社への出向によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
12.5	100.0	69.4	71.0	76.8	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」について、女性活躍推進法等の規定による公表を行わないため、記載を省略いたします。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営基本方針

当社グループは、ミッションとして「住まいを通して人を幸せにする世界を創る」を掲げており、このミッションを実現するために、家主様からお預かりした賃貸物件を介して、入居者様には快適な暮らしを、家主様には安定した賃貸経営を提供して、入居者様・家主様の満足度を高めることを追求しております。

また、事業活動における具体的な指針とするため、経営方針として、お客様第一主義に徹する、重点主義に徹する、お客様の要望に合わせ、我社を創造する（造り変える）、高能率・高賃金主義に徹する、以上の4項目を定めています。これらはそれぞれ、CS重視の経営、経営資源の重点的な投入、市場環境への適応、高い生産性と成果主義の人事処遇を企図したものであります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的かつ安定的な収益の向上を目的とし、今後も賃貸住宅への旺盛な需要が見込まれる地域、具体的には世帯数の増加が見込まれる大都市圏及び人口の流動性の高い中核都市を中心に新規出店を進めてまいります。また、店舗数の増加を通じて、規模の利益による経営の効率化と関連事業の成長機会獲得に注力するとともに、新商品・新規事業による収益源の多様化にも取り組んでまいります。このような方針で事業を展開する上で、当社グループとしては、成長性として営業収益、収益性として営業利益・経常利益を重要な経営指標として考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループはこれまで不動産賃貸仲介を事業の柱として成長を遂げてきました。その事業規模の拡大は、店舗数の増加をベースとして、周辺商品・周辺事業に収益の間口を広げながら、IT技術の活用と人材の質を競争力の礎とすることで実現してきたものでした。一方で、新型コロナウイルス感染症の広がりによる転居需要の減少に直面したときに営業収益の減少を補いきれずに減益になったことは、事業ポートフォリオの見直しの必要性を示唆するものであります。

このような状況を踏まえ、今後の更なる発展のためには、事業領域の拡大及び競争力の強化等による成長の加速と、継続収入型サービスによる安定収益基盤の構築を含めた新たな事業ポートフォリオの構築が中長期的な経営戦略として重要であると認識し、「新成長戦略～3ヵ年目標値及び2030年3月期に向けた目標～」を策定して2021年12月24日に公表いたしました。新成長戦略においては、新たな成長のための戦略において以下の4項目を重点方針として定めております。

既存事業の競争力強化（不動産テック活用のその先のフェーズへ）

事業成長のためには、店舗の競争力の維持・強化は重要な要素となります。当社では、これまでも不動産テックと呼ばれるIT技術やAI（人工知能）を積極的に活用することで、反響・集客の強化とお客様の利便性の向上、社内の生産性の向上を推し進めてまいりました。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代においてはデータの蓄積と活用が継続的な顧客接点の確保とサービス提供における競争優位性の確保に極めて重要であると認識の下、基幹システムの刷新を進めて新たな時代に備えてきました。今後に向けては、賃貸不動産DXが一層進歩することを想定し、更なるIT技術の導入・活用によりDX時代の競争優位を確保することを目指します。また、DX時代には業界内外の過去の垣根が意味を失い、データで結びついた新たな顧客向けサービス・内部向けツールが従来の分断されたサービス等に置き換わる可能性を視野に入れ、業界内外の企業との協業を積極的に図りながら当社グループの競争力の向上を図り続けてまいります。

既存事業の店舗数増加による規模の拡大（新規出店・M&A）

不動産賃貸仲介においては店舗数の増加が事業規模拡大のベースになりますが、その構造が急速に変わることは当面はないものと予想しております。これまでは世帯数の増加が見込まれる大都市圏及び人口の流動性の高い中核都市に積極的に店舗展開してきましたが、出店機会の増加と地域需要変動の吸収余力を高めることを考慮し、地方都市も視野に入れた出店を推し進めてまいります。また、当業界では地域に優良な不動産会社が多く存在しており、成長施策の一環としてM&Aによる会社の取得も視野の一部に入れて、適宜、適切と考えられる取り組みを進めてまいります。

事業領域拡大による収益構造の転換（新たな事業ポートフォリオの構築）

不動産賃貸仲介を起点とした従来の事業に加えて、データや資本財を通じたサービスや継続収入型サービスに事業領域を拡大し、安定収益基盤を含んだ新たな事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。なお、事業領域の拡大においては、自前資源による取り組みに限定せず、異業種を含めた優れた経営資源を持つ他社との業務提携・資本提携も積極的に推し進めてまいります。

グループ経営を前進させるための内部体制の強化

当社は2019年4月にジューシー出版株式会社（現ハウスコムテクノロジー株式会社）を子会社化して以降、エスケイビル建材株式会社、株式会社宅都を子会社化し、当社グループの拡大を進めてまいりました。グループ経営を進める上では、グループ全体の統制とグループ各社の活発な事業展開を両立することが重要であり、それらを実現するかたちで内部体制を強化することが必要であると認識しています。その担い手となる人材については多様な働き手・多様な働き方を受容して人的資源の厚みを増すことで充足を図り、グループ経営を前進させるための組織や仕組みの構築に注力してまいります。また、サービスの提供・消費においては顧客体験が重要性を持つ時代が到来しているとの時代認識の下、新たな顧客体験を創出できるように、従業員自らが体験の価値を感じ取り入れていくことを促進し、これからの時代にフィットした人材を涵養してまいります。

(4) 経営環境

当社グループの現時点での事業の中心は不動産賃貸仲介業務であり、その主となる居住用物件の賃貸仲介の潜在的な需要規模は、地域における世帯数の動向や人口流出入の状態、持ち家と賃貸住宅に係る志向の状態に基づき、家族構成の変化、生活改善、転勤・転職、進学等による引っ越しニーズにより顕在化すると考えられています。また、経済情勢に伴う企業活動の活発さや雇用環境により、その顕在化の程度は影響を受ける傾向にあります。

競争環境においては、店舗網の規模や地域的な広がり等の出店戦略の巧拙だけでなく、インターネット上のサービスの拡充とスマートフォンの普及による部屋探しの仕方の変化が広まったことにより、不動産テックと呼ばれるIT技術を活用して部屋探しのお客様のニーズを満たすことが競争力の重要な要素になっています。また、そうした技術に基づくサービスに加えて、地元根ざした地域情報を豊富に持ち、リアリティのある新生活のストーリーをお客様に提案する力も重要性を増しており、企業としての総合的な対応力が業績を左右し得る事業環境が続いております。

このような市場における需要環境、技術革新の動向と競争環境を考慮して、「(3) 中長期的な会社の経営戦略」において中長期的な戦略の要所を示すとともに新たな成長のために必要な4項目を挙げております。そして、それぞれの項目について足元の外部環境・内部環境や各地域の状況に合わせて機敏に対応することが、経営において肝要であると認識しています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「(3) 中長期的な会社の経営戦略」に示した新成長戦略の実現に向けて、重点方針4項目の取り組みを中心とした事業運営を進めております。そして、今後の発展に向けて事業を前進させていく上では、コンプライアンスやお客様満足度向上の追求等は揺るがせてはならない必要不可欠なものであると受け止めております。

このような状況認識に基づき、優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

コンプライアンスの徹底

当社は、宅地建物取引業法に基づき、国土交通大臣免許（免許証番号：国土交通大臣(5)第6094号）を取得しており、当社が属する不動産賃貸仲介業界は、当該法規制等の下に事業展開しております。法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動しております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、全従業員を対象としたEラーニングシステムを活用し、コンプライアンス意識の更なる醸成を進めてまいります。

お客様満足度の向上

部屋探しのお客様の満足度を高めるためには、仲介斡旋可能な賃貸物件の品揃え（幅広く多数の物件をご紹介できること）と、当社スタッフが高い提案力と好感の持てる接客でお客様に向き合うことが重要であると考えられます。それらをより良くしていくために、物件についての仕入れ・空室情報の入手と、各種研修やOJT等を通じたサービス水準の向上に努めてまいります。

人材育成の強化

優秀な人材を確保することができなければ事業の発展は困難であり、お客様満足度の向上も企業価値の向上も、いずれも実現は困難になります。そのため、事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めてまいります。具体的には、入社時から始まり各職種・各階層別に策定された各種研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施し、知識の向上ではEラーニングシステムを活用し人材育成を強化しております。また、経験の幅を広げ蓄積を重ねていくため、店舗間の異動や本社・店舗間の異動を適切なタイミングで行うように努めてまいります。

IT技術の積極的な導入と活用の浸透（店舗競争力の強化）

店舗競争力の強化は事業戦略の重要方針の1つであり、そのなかでも、現在、不動産テックと呼ばれるIT技術を活用して部屋探しのお客様のニーズを満たすことが、競争力の重要な要素になっています。当社グループは、早くよりAI（人工知能）を活用した部屋探し支援サービスやマイボックス（個人別連絡用WEBサイト）、AIを活用したチャット機能などを導入してきました。また、最近の社会情勢下で求められるオンラインサービスにも対応済みです。こうした技術の活用は、単に仕組みの導入だけでなく運用における習熟が快適な利便性の鍵になり得るとともに、常により利便性の高いものが求められる可能性があります。これら技術の導入について常に見直しを進め、スピーディーに習熟して高い品質の実運用を行えるようにするとともに、業務フローやバリューチェーンの変更と一体化させた不動産DXの実現を進めてまいります。

ESGへの取り組みの強化と関連開示の整備

当社グループは、企業が継続的に企業価値を高めるためにはE（環境）S（社会）G（企業統治）の各分野における取り組みの強化は必要不可欠であり、リスクと機会を想定しながら、望ましい形での事業発展を遂げていくことが求められていると認識しています。優先順位をつけながらも社会的期待に応じてESGへの対応強化を図るとともに、当社グループの同分野での取り組み・進捗と将来の姿をご覧いただけるように開示体制を整えてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、サステナビリティへの取組みを、企業価値を高めるための取組みとして捉え、2023年3月に取締役会に報告の上、サステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会により当社グループが特に重点的に取り組むべき課題をE（環境）S（社会）G（企業統治）の観点と当社グループの事業の特徴から「7つのマテリアリティ（重要課題）」として選定いたしました。今後、当社グループの持続的な成長のためには、サステナビリティへの取組みと成長戦略の一体化が不可欠であると考えております。

「私たちは、住まいのサービス業として、お客様に快適な暮らしを、オーナー様には安定した経営を提供することを通じて、事業活動の継続的な発展と持続可能な社会の実現を目指します。」をサステナビリティの基本方針として掲げ、経営資源や蓄積したノウハウなど、グループ全体の強みを活かしながら、課題の解決と利益創出の両立を目指します。なお、ハウスコムのサステナビリティの取組み内容は当社のウェブサイトにて公表しております。

(<https://www.housecom.co.jp/sustainability/>)

(1) ガバナンス

当社グループが特に重点的に取り組むべき課題「7つのマテリアリティ」の推進に向け、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」の設置とともに、経営企画室を中心とした「サステナビリティ事務局」を設置いたしました。サステナビリティ事務局で検討・答申があった課題に対してサステナビリティ委員会にて検討・協議を行い方針の議論・決定を行います。サステナビリティ委員会で決定された方針等は定期的に取り締り報告するとともに、サステナビリティ事務局を通して各部門・グループ会社に共有することで、当社グループ全体でサステナビリティに関する課題に取り組むことができるようにしております。

(2) 戦略

当社グループにおいては、サステナビリティに係る戦略として、「7つのマテリアリティ」の推進を掲げており、「7つのマテリアリティ」の内容及び目標は(4) 指標及び目標に記載の通りであります。また、リスク及び機会への対処の必要性という観点では、サービス業としての事業特性を鑑み、特に人材・組織の領域の重要性が高いと考えております。

<人材戦略>

人材戦略については、「個のエンゲージメント」として従業員が会社に愛着をもつ事、愛着を持つために個人個人のアイデンティティを伸ばしていく事が重要な鍵であるとして、年齢・性別・国籍・障害の有無にかかわらず多様な人材が活躍できる場所を創出するとともに、それぞれの特性や能力を最大限発揮できる職場環境の整備や人材育成の取組みを行い企業価値の最大化を図る事を目指しています。

人材戦略の重要な要素としてダイバーシティ&インクルージョン（多様な人材を活かし、その能力が発揮できるようにする取組み）を掲げています。劇的に変化する世界情勢、外部環境の中、働き方の多様性を高める事により、多様な人材が集まり魅力的な職場を構築できると考え、リモートワークや地域限定社員、アスリート社員、障害者、外国籍などの採用を進めています。そして、グループ全体研修や事業会社別の各種研修の実施・1on1ミーティングの強化により組織の活性化を図ります。

こうした取組みの結果、D&I AWARD2023で「ベストワークプレイス」に認定、健康経営の推進に優れた企業として「健康経営優良法人2023」に認定、仕事と育児の両立のサポートを満たしている企業として2021年に「くるみん」の認定を受けるなど、社外からさまざまな評価をいただいております。

また、主たる事業である不動産関連事業においては、宅地建物取引士（宅建士）の資格を保有することが事業展開上も人材育成上も重要性を持つため、その保有比率を高めることを目指してまいります。

今後も、従業員がアイデンティティを伸ばし活躍できる場所をつくるために、経営理念にある「人が生き生きと働ける職場を築き、人生の夢をかけられる企業を目指す。」の実践を行ってまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会において「7つのマテリアリティ」への取組み状況について評価・管理するとともに、サステナビリティ観点での新たなリスク及び機会について識別いたします。具体的には、サステナビリティ委員会を年に12回の頻度で開催し、取組み状況を確認するとともに、気候変動を含む環境課題や社会課題に対する施策や方針・リスクなどサステナビリティに関する事項について審議・議論を進めてまいります。また半年に1回取締役会に報告を行い、経営に反映いたします。このような体制・運営を通じて、当社グループとしてサステナビリティに関するリスク管理を行ってまいります。

(4) 指標及び目標

マテリアリティ		短期～中期目標 (2023年度～2025年度)	長期目標
1. 環境	事業活動による 環境危機への対応	2025年度までに事業活動の温室効果ガス(スコープ1・2)を33.6%削減する(2017年度対比) 2021年度実績: 2,647t-CO2	2030年度までに事業活動の温室効果ガス(スコープ1・2)を55.0%削減する(2017年度対比)
		2025年度までにエネルギー効率(売上高(億)/GJ)を135.0%にする(2017年度対比) 2021年度実績: 0.00497売上(億)/GJ	エネルギー効率(売上高(億)/GJ)を2030年度までに200.0%にする(2017年度対比)
		再生可能エネルギー利用店舗を2025年度までに100.0%にする(切替可能店舗に限る) 2023年3月末: 67店舗切替済み	再生可能エネルギー利用店舗を2040年度までに100.0%にする(切替可能店舗に限る)
		2025年度まで毎年コピー用紙使用量を前年対比2.1%削減する 2021年度実績: 49.95t	コピー用紙使用量を2030年度に10.0%削減する(2020年対比)
2. 社会	地域社会との共創	地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、地域課題の解決につながる貢献活動を推進する。	地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、地域課題の解決につながる貢献活動を推進する。
3. 人材・組織	より活力をもって働くことができる企業風土の構築	2023年度目標 ・女性管理職比率: 8.5%	2030年度目標 ・女性管理職比率: 10.0%
		2023年度目標 ・障害者雇用率: 3.1%	2030年度目標 ・障害者雇用率: 3.1%
		2025年度目標 ・宅建士取得率: 45.0%	2030年度目標 ・宅建士取得率: 50.0%
4. 企業統治	透明性の高い経営を行えるガバナンス体制の構築	適切な情報開示により透明性の確保実施。グループ間連携の強化を行いリスクマネジメントを共有しガバナンスの強化を実施する。	適切な情報開示により透明性の確保実施。グループ間連携の強化を行いリスクマネジメントを共有しガバナンスの強化を実施する。
5. 土地・資産	資産の活用・維持・向上を支援	家主様の資産の最適化を実現	家主様の資産の最適化を実現
6. 賃貸住宅	安全・充実した賃貸住宅の提供	全ての人に満足度の高いお部屋探しを提供する。	全ての人に満足度の高いお部屋探しを提供する。
7. 暮らし生活	安心して暮らせる環境を提供	地域コミュニティの創出を行い地域の活性化に貢献する。	地域コミュニティの創出を行い地域の活性化に貢献する。

<人材における主な指標及び目標>

項目	2022年度実績	短期～中期目標 (2023年度～2025年度)	長期目標
女性管理職比率	女性管理職比率: 9.2%	2023年度目標 ・女性管理職比率: 8.5%	2030年度目標 ・女性管理職比率: 10.0%
障害者雇用率	障害者雇用率: 3.6%	2023年度目標 ・障害者雇用率: 3.1%	2030年度目標 ・障害者雇用率: 3.1%
宅建士取得率	宅建士取得率: 43.8%	2025年度目標 ・宅建士取得率: 45.0%	2030年度目標 ・宅建士取得率: 50.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

以下の各事項において、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化したときに当社グループの経営成績等の状況に与える影響について合理的に予見することが困難な場合には、その可能性の程度や時期・影響についての記述は行っておりません。なお、当社はリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、リスク管理の基盤としての内部統制システムと組織横断的に構成するコンプライアンス監視委員会において、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスク顕在化の予防を図っております。

(1) 外部環境について

新型コロナウイルス感染症の影響について

賃貸仲介業界は、引っ越しをする人の需要(転居需要)を満たすことで成立するビジネスであり、引っ越しのきっかけの主たるものとして、家族構成の変化、生活改善、転勤・転職、進学等があります。そして、新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う社会の状況や政策的処置は、多くの産業の需要と生産活動を一時的に抑制し、企業活動とそれに伴う人の移動への影響や消費者心理に影響をもたらす、転居需要の発生を抑制または遅行させたと考えられます。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会経済的な影響は、ワクチン接種の普及や治療薬の登場により収束方向に向かうことが予想されています。その収束に伴う社会経済の回復プロセスにおいては、これまで大都市部において雇用が損なわれていた飲食業・宿泊業等の業界への従業員の回帰や一時的に抑制・先送りされていた引っ越し・転居需要の顕在化等により、経済活動の活性化にあわせて転居需要の水準が回復・成長することが期待されます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の新たな感染拡大の波が発生し、社会活動の抑制を伴う政策の導入や社会風潮が興隆することが可能性として考えられます。その場合、地域・時期によっては転居需要の回復ペースに停滞が生じる可能性もあり、当社グループの出店地域においてそれらの影響を受ける可能性もあります。また、感染拡大の状況によっては、当社グループ従業員の多数が罹患して営業活動に支障がでる可能性もあります。それらの事態が顕在化した場合には、当社グループの行う賃貸仲介の件数が停滞または減少して営業収益及び利益の不足や低下をもたらす、業績及び事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応については、従業員の感染予防に努めながら、地域別の需要動向にあわせた施策の実施・コストコントロールをより繊細に行うことに努めるとともに、いわゆるニューノーマルへの対応を重視した運営に取り組むことといたします。ニューノーマルへの対応においては、対面サービスからオンライン上でのサービスに利用志向がシフトしている状況を踏まえ、かねてより導入済みのオンライン接客(スマートフォンやパソコン経由で来店時同様に部屋探しをサポート)、オンライン内見(物件見学のオンライン対応)、IT重説(重要事項説明をオンライン上で行うこと)、更新契約の電子化等、「不動産テック」と呼ばれるIT技術の利用度を高めて部屋探しのお客様のニーズに的確に応えることで、成約獲得の機会損失を軽減できるものと認識しております。

宅地建物取引業法及び関係諸法令の変更について

当社グループは不動産業に属するため、監督官庁(国土交通大臣または都道府県知事)から宅地建物取引業免許を取得しており、かつ「宅地建物取引業法」及び関連する各種法令によって規制を受けて事業活動しております。現時点におきましては、当該免許の取消し等重大な行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によって当該免許の取消しを含む行政処分がなされ、またはその更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改廃または新たな法的規制が生じた場合にも、当社の業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、法規制等の遵守を徹底すべく社内のコンプライアンス教育に努めるとともに、遵守状況を確認するための社内チェック体制の構築・運用を行っております。

(注) 1. ハウスコムグループ各社の宅地建物取引業免許の最新の内容は次のとおりです。

ハウスコム株式会社

免許証番号：国土交通大臣(5)第6094号

有効期間：2020年12月5日から2025年12月4日まで

大阪ハウスコム株式会社

免許証番号：国土交通大臣(2)第8685号

有効期間：2019年10月8日から2024年10月7日まで

ハウスコム東東京株式会社
免許証番号：東京都知事(1)第108283号
有効期間：2022年9月3日から2027年9月2日まで

ハウスコム西東京株式会社
免許証番号：東京都知事(1)第108225号
有効期間：2022年8月20日から2027年8月19日まで

ハウスコム東神奈川株式会社
免許証番号：神奈川県知事(1)第31769号
有効期間：2022年9月6日から2027年9月5日まで

ハウスコム西神奈川株式会社
免許証番号：神奈川県知事(1)第31770号
有効期間：2022年9月6日から2027年9月5日まで

ハウスコム千葉株式会社
免許証番号：千葉県知事(1)第18235号
有効期間：2022年8月31日から2027年8月30日まで

ハウスコム埼玉株式会社
免許証番号：埼玉県知事(1)第24888号
有効期間：2022年8月19日から2027年8月18日まで

ハウスコム関東株式会社
免許証番号：国土交通大臣(1)第10263号
有効期間：2022年10月13日から2027年10月12日まで

ハウスコム静岡株式会社
免許証番号：静岡県知事(1)第14629号
有効期間：2022年8月23日から2027年8月22日まで

ハウスコム東海株式会社
免許証番号：国土交通大臣(1)第10227号
有効期間：2022年8月19日から2027年8月18日まで

琉球ハウスコム株式会社
免許証番号：沖縄県知事(1)第5498号
有効期間：2022年8月18日から2027年8月17日まで

(注) 2. 免許の欠格要件の主なものは次のとおりです。
免許取消しの日から5年を経過しないもの(免許不正取得・情状が特に重い不正不当行為又は業務停止処分に違反をして免許取消されたもの)
免許の申請前5年以内に宅地建物取引業に関して不正又は著しく不当な行為をした場合
不正又は不誠実な行為をすることが明らかな場合
事務所に専任の宅地建物取引士を設置していない場合

不動産の表示に関する公正競争規約について

不動産業界は公正取引委員会の認定を受け、「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不動産における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」を設定しております。当社グループはこれらの規約を遵守し業務を遂行するように努めておりますが、万一、不測の事態によって規約に違反する行為が行われた場合、何らかの制約を課されたりお客様からの信頼性が低下することにより、業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクへの対応として、法規制等の遵守を徹底すべく社内のコンプライアンス教育に努めるとともに、遵守状況を確認するための社内チェック体制の構築・運用に取り組んでおります。

経済情勢等の変動について

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、これら諸情勢に変化があった場合には、賃貸住宅の家主様の事業意欲の減退及び入居需要の低下等によって賃貸住宅市況に影響し、その結果、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

世帯数の減少について

不動産のうち、賃貸仲介業界にとりましては、人口の減少・世帯数の減少により、入居者需要の面で重大な影響があります。人口のピークを2005年に迎え、現在は人口減少の局面に入りました(2019年12月24日公表、厚生労働省「人口動態統計の年間推計」による。)が、世帯数につきましては、2023年をピークとして減少局面に入るとの将来予測(国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」2018年1月推計による。)が公表されて

おります。この予測に反して、人口減少に連動して世帯数の減少局面の到来が早まれば、これによって不動産賃貸仲介市場における需要者の縮小が予想されます。今後の世帯数の減少に基づく市場動向によっては、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

大手仲介管理会社との競合等について

大手仲介管理会社による多店舗展開及び賃貸物件の自社への取り込みが強化されている状況においては、当社グループが取り扱う賃貸物件の確保が困難になる可能性があります。当社が適時に十分な賃貸物件の確保ができなかった場合には、当社の業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクへの対応として、当社グループは店舗網の拡大に努めるとともに、管理会社や個人の家主様を対象に取引先を広げ、賃貸物件の確保に注力しております。

自然災害等の発生について

当社グループは、首都圏・中部圏・関西圏の三大都市圏及び九州圏を主たる営業エリアとしており、当該エリアで自然災害やテロ等、不測の事態が発生した場合は、その発生規模の程度によって人的・物的な被害を受ける可能性があり、当社グループの業績及び事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクへの対応として、当社グループはBCP（事業継続プラン）を作成するとともに、その見直しを適宜進めております。

(2) 事業展開及び組織体制について

店舗展開について

当社グループは積極的な店舗展開による成長を目指しておりますが、下記の要因により、出店計画に支障が生じ、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、出店案件について社内外から広く情報を集めることに努めております。

ア．出店予定地での物件の制約について

当社グループが出店を希望する駅前やロードサイドの好立地の物件は、同業他社のみならず、他業者も出店等を希望する物件でもあるため、適切な物件が見つからず、出店できないまたは別条件の物件に出店する等当初の出店計画に支障が生ずる可能性があります。

イ．競合他社の店舗展開等の動向について

当社グループは、首都圏・中部圏・関西圏の三大都市圏及び九州圏を主たる営業エリアとして事業展開しておりますが、当該地域は、同時に当社と競合関係にある事業者も事業展開を進めている地域でもあります。当社グループは、今後も多店舗展開の営業方針に基づいた出店計画によって、当該地域に店舗展開してまいります。同業他社の店舗展開の状況によっては当社の出店計画に支障が生ずる可能性があります。

ブランドイメージによる影響について

ハウスコム株式会社の賃貸仲介サービスの営業拠点は一部の例外を除いて「ハウスコム」を統一ブランドとして事業展開しており、何らかの不祥事や当社に対するネガティブな情報や風評が流れた場合にはブランドイメージの低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、子会社である大阪ハウスコム株式会社（2022年10月1日に株式会社宅都から社名変更）は主として「ミニミニ」ブランドのフランチャイジーとして店舗を運営しており、同様に同ブランドのイメージが低下した場合、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。これらの当該リスクへの対応として、法令遵守を徹底すべく社内コンプライアンス教育に努めるとともに、顧客満足に係る活動及び教育に注力しております。

人材の確保について

当社グループの現在の事業構造においては、店舗数の拡大と事業の拡張を進める場合、必要とする人員数が増加する状況にあります。今後の事業の拡大に向けて計画的な人員増強に努める方針ですが、十分な人員の増強が図れなかった場合には、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応として、新規卒卒者及び中途入社、カムバック入社の採用活動に注力するとともに、短時間正社員の採用など多様な働き方を導入することで安定した人材確保に努めております。

親会社（大東建託株式会社）グループとの関係について

2023年3月期末日現在において、当社の親会社である大東建託株式会社は当社の議決権の51.9%を保有していません。当社は、大東建託グループにおいて、親会社グループの管理物件だけでなくグループ外の管理会社及び個人の家主様の賃貸物件を対象として、その賃貸仲介及び周辺サービス業務を担う会社と位置づけられております。当社の経営方針、事業展開等の重要事項の決定において、独立性は保たれていると認識しておりますが、今後、同社における当社株式保有比率に大きな変動があった場合、あるいは、同社グループの事業戦略が変更された場合には、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社は大東建託株式会社及びグループ各社と取引を行っておりますが、取引条件については、その妥当性について十分な審議を行っております。また大東建託グループの一部事業については当社ビジネスと競合し得るものもあります。主な内容は以下の通りです。

ア．大東建託リーシング株式会社との関係について

大東建託リーシング株式会社は、大東建託株式会社の連結子会社であり、不動産仲介賃貸借及び入居斡旋等の不動産仲介業務を行っており、その仲介斡旋する物件は大東建託パートナーズ株式会社の管理物件がほとんどを占めております。当社は、家主様自らが管理している物件及び大東建託パートナーズ株式会社も含めた幅広い管理会社からの依頼物件の仲介斡旋を取り扱い、賃貸仲介手数料を収益の柱としております。当社は大東建託パートナーズ株式会社の管理する物件も取り扱っておりますが、年間の仲介件数に占める割合は17～19%前後であり、個人の家主様が直接管理する物件や他の管理会社が管理する物件の占める割合が大きくなっています。これらの状況が示すように、当社グループは親会社グループから独立した事業内容を備えているとともに、取扱い物件の重複が限定的であることから、大東建託リーシング株式会社との重要な競合の可能性は低いものと認識しております。

イ．大東建託パートナーズ株式会社との関係について

大東建託パートナーズ株式会社は、大東建託株式会社の連結子会社であり、家主様（建物所有者）と建物管理契約や一括借り上げを行い、家主様に代って賃貸経営管理を行っております。アにて記載のとおり、当社は大東建託パートナーズ物件の取扱いも行っておりますが、仲介件数に占める割合は限定的であり、同社との間に重要な取引はないと認識しております。

ウ．D.T.C. REINSURANCE LIMITEDとの関係について

D.T.C. REINSURANCE LIMITEDは、大東建託株式会社の連結子会社であり、当社並びに大東建託グループの紹介する保険会社の一部の保険契約について当該会社への再保険が行われております。また当社は、当該会社の優先株式を保有しており、每期配当収入を得ております。

(3) 財政状態及び業績の変動等について

収益の季節的変動性について

当社グループの事業収益は、日本の慣習である年度末や年度初めでの新卒の入社や人事異動、並びに進学等による転居需要の多い第4四半期、特に3月に集中する傾向があります。その季節的変動性の要因となっている日本の慣例や慣習に変化があった場合には、転居需要の分散により、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症のように社会経済的に大きな影響をもたらす事象が第4四半期に発生した場合は、当社グループの業績及び事業活動により大きな影響を及ぼす可能性があります。

M & Aにおけるのれんの減損リスク等の影響

当社グループでは、企業買収の際に生じたのれんを計上しております。また、グループ外企業に部分的な出資を行った場合にはその出資額を投資有価証券として計上しております。これらの資産については、今後の事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出されない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの基幹システム等は、耐震構造等を備えた外部のデータセンターにシステム機器を設置する等、一定の安全を確保しております。しかしながら、地震、火災その他の自然災害、システム、ハード及び通信インフラの不具合、電源供給の停止、コンピュータウイルスなど、現段階で当社グループにおいて予測不可能な事態により長期間にわたりシステムを停止せざるを得ない状況が発生した場合には、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループの事業においては、多くのお客様の個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者に該当しております。このため当社は「個人情報保護規程」及び「個人情報保護マニュアル」を作成して、全社員に個人情報の管理の徹底を図っております。また大阪ハウスコム株式会社はプライバシーマークを保有し、個人情報に係る適正な管理体制の構築・運用を図っております。しかしながら、不測の事態によって、当社グループが保有する個人情報が社外へ漏洩した場合は、社会的信用の失墜、トラブル解決のための費用負担等により、当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクへの対応として、システム化やペーパーレス化等

による漏洩機会抑制の仕組みの導入を図るとともに、法規制等の遵守を徹底すべく社内コンプライアンス教育に努めております。

訴訟等の可能性について

当社グループは、事業展開において宅地建物取引業法やその他関連法令を遵守した営業活動を推進しておりますが、お客様との認識の齟齬その他に起因して賃貸仲介物件等に関するクレーム・トラブル等が発生する場合があります。

当該クレーム等の対応については、当社グループではお客様満足度向上の観点から「クレーム対応マニュアル」を策定して、全社員に指導を徹底するとともに、早期解決の一環として「お客様相談室」をハウスコム本社内に設置して対応の一元化を図っております。

現在のところは重大な訴訟事件等は生じておりません。しかしながら、今後においてこれらクレーム等に起因して重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループに対するお客様からの信頼性の低下、損害賠償請求等によって当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当該リスクへの対応として、法令遵守を徹底すべく社内コンプライアンス教育に努めるとともに、顧客満足に係る活動及び教育に注力しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度においては、内閣府の月例経済報告によれば、わが国の景気は新型コロナウイルス感染症の影響から概ね緩やかに持ち直しており、先行きについては、世界的な金融引締め・海外景気の下振れ等の影響や国内の物価上昇の影響によるリスクはあるものの、社会経済活動の正常化が進む中で景気の持ち直しの持続が期待されています。

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主力とする不動産賃貸仲介の業界におきましては、社会経済活動の持ち直しの動きに連動して、地域差はあるものの全体としては需要の回復プロセスが進行しているものと推察されます。また、地域・時期による転居需要水準の変動は依然として存在していますが、飲食業等における営業時間制限の撤廃、外国人観光客・外国人留学生の受け入れ再開等、政府・行政の諸政策の効果により、需要回復が一層進むことが予想されています。

このような事業環境の下で、当社グループは、各地域の転居需要を確実に取り込むことを重視して事業運営を推進してきました。2022年5月には宅地建物取引業法が改正されて重要事項説明書と賃貸借契約書を書面ではなく電磁的方法で交付することができるようになり、契約締結までの時間の短縮、保管の効率化、デジタル完結が可能となりました。不動産DXに積極的に取り組んできた当社グループは、この法改正を顧客の利便性向上と会社内の生産性向上の好機と捉え、電磁的方法に対応するシステムを整備いたしました。併せて、情報システムと情報利活用の高度化に対処するため、外部の情報セキュリティアセスメントを受け必要な対応への取り組みを進めています。また、地域内の転居需要取り込みの効率性の観点から、店舗展開においては新規出店とともに既存店舗の統廃合を進め、グループ直営の賃貸仲介店舗は期末時点で200店（期末日を最終営業日とする店舗は含まない）となりました。

そして、経営戦略における重点ポイントの1つ「グループ経営を前進させるための内部体制の強化」の一環として持株会社化の検討・準備を進め、2022年10月1日付で持株会社体制への移行を実施いたしました。持株会社体制への移行は、地域における営業力・競争力の強化を目的として、より地域の市場特性に合った施策をよりタイミングよく実行に移しやすい体制にすること、そして地域の実情に合わせた人事施策・運営により人材資源の充実を図ることを企図してのものであります。また、今後、営業地域の拡大・事業領域の拡張のためにM&Aを実施する際には、持株会社体制であることがグループ経営を行いやすくするものと認識しております。

なお、当社グループの中長期的な経営戦略については、2021年12月24日に「新成長戦略～3か年目標値及び2030年3月期に向けた目標～」を公表しております。そこでは新たな成長を実現する戦略として（1）既存事業分野の競争力強化等（不動産テック活用のその先のフェーズへ）、（2）既存事業の店舗数増加による規模の拡大（新規出店・M&A）、（3）事業領域拡大による収益構造の転換（新たな事業ポートフォリオの構築）、（4）グループ経営を前進させるための内部体制の強化、以上の4項目を重要ポイントとして提示しております。

また、企業価値を継続的に高めるために不可欠なESG対応についても、再生可能エネルギーへの切替の進展・店舗照明のLED化の実施などTCFDフレームワークを念頭に置いた環境対応施策に取り組み続けるとともに、子育て支援企業として厚生労働省の「くるみん認定」（2021年認定）の取得、経済産業省の定める「DX認定事業者」の認定取得など、かねてより諸制度の導入や運営強化を進めてきました。2023年2月には、経済産業省主催の「健康経営優良法人2023」（大規模法人部門）に2年連続で認定されました。今後さらに取り組みを充実させるための整理・準備を進行しております。

これらの事業運営を進めてきた結果として、当社グループの連結経営成績は、営業収益14,179百万円（前期比0.2%減、27百万円減）、営業利益394百万円（前期比5.8%減、24百万円減）、経常利益620百万円（前期比0.9%増、5百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益327百万円（前期比12.2%減、45百万円減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。また、セグメント区分による各事業の内容・連結決算への反映期間は（注1）（注2）に記載しております。

不動産関連事業（注1）

不動産関連事業は、営業収益は12,540百万円（前期比2.3%減、291百万円減）、セグメント利益は2,185百万円（前期比8.7%増、174百万円増）となりました。新型コロナウイルス感染症の第7波・8波の下で当社グループ従業員の罹患者が増加して営業活動の稼働率が低下した影響等により、仲介件数はグループ全体で82,208件となり、営業収益の減少をもたらしました。なお、単価の状況においては、転居需要の回復プロセスが進行する中で、仲介手数料だけでなく、仲介1件当たりの特別依頼広告料・周辺商品販売等の収入においても回復の傾向を見せております。また、地域内の転居需要取り込みの効率性の観点から、新規出店5店舗を行う一方で既存店舗の統廃合として11店舗を退店し、グループ直営の賃貸仲介店舗は期末時点で200店（期末日を最終営業日とする店舗は含まない）となりました。費用面において効率化による抑制が進んだ結果、収益性が改善し、セグメント利益の増加がもたらされました。

今後は、回復する市場のなかで転居需要の確実な実現で効率的な取り込みを継続しながら、新成長戦略の下で、成長の加速と事業ポートフォリオの見直しのための新サービスの開発・市場浸透等に注力してまいります。

施工関連事業（注2）

施工関連事業は、営業収益は1,638百万円（前期比19.2%増、263百万円増）、セグメント利益は183百万円（前期比110.4%増、96百万円増）となりました。これらの業績は、ハウスコム株式会社内のリフォーム事業と会社分割によりそれを継承したハウスコムコミュニケーションズ株式会社とを合わせた営業収益が1,125百万円（前期比16.0%増、155百万円増）まで回復したこと、及びエスケイビル建材株式会社の営業収益が513百万円（前期比26.8%増、108百万円増）となったことが反映されたものであります。

今後は、市場環境の回復のなかで受注機会の確実な獲得に引き続き注力する予定です。

（注1）「不動産関連事業」は不動産仲介、広告・損害保険・各種サービス等に関する事業であり、同事業はハウスコム株式会社及び100%子会社12社の合計13社により構成されています。また、当連結会計年度の連結業績への反映期間は、以下のとおりです。なお、大阪ハウスコム株式会社は、決算期変更に伴い2023年3月31日までを当連結会計年度に取り込むこととなりました。

ハウスコム株式会社 2022年4月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコムテクノロジーズ株式会社 2022年4月1日より2023年3月31日迄。

大阪ハウスコム株式会社 2022年3月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム東東京株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム西東京株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム東神奈川株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム西神奈川株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム千葉株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム埼玉株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム関東株式会社 2022年11月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム静岡株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

ハウスコム東海株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

琉球ハウスコム株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

（注2）「施工関連事業」はリフォーム、請負建築工事等であり、ハウスコム株式会社内のリフォーム事業及び100%子会社のエスケイビル建材株式会社・ハウスコムコミュニケーションズ株式会社により構成されています。また、当連結会計年度の連結業績への反映期間は、以下のとおりです。

ハウスコム株式会社内のリフォーム事業 2022年4月1日より2023年3月31日迄。

エスケイビル建材株式会社 2022年1月1日より2022年12月31日迄。

ハウスコムコミュニケーションズ株式会社 2022年10月1日より2023年3月31日迄。

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、以下の通りです。

(単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減額 (増減率)
営業収益			
不動産関連事業	12,832,064	12,540,795	291,269 (2.3%)
施工関連事業	1,374,709	1,638,522	263,813 (19.2%)
合計	14,206,774	14,179,318	27,456 (0.2%)
営業利益			
不動産関連事業	2,010,280	2,185,101	174,820 (8.7%)
施工関連事業	87,260	183,596	96,335 (110.4%)
調整額	1,679,159	1,974,374	295,214
合計	418,382	394,323	24,058 (5.8%)
経常利益	614,998	620,673	5,674 (0.9%)
当期純利益	372,970	327,351	45,619 (12.2%)

(参考) ハウスコム株式会社単体における経営成績は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	増減額 (増減率)
営業収益			
不動産賃貸仲介収入	5,362,451	2,801,453	2,560,998 (47.8%)
仲介関連サービス収入	4,674,708	2,621,723	2,052,985 (43.9%)
経営指導料	-	976,184	976,184 -
その他の収入	1,546,678	872,114	674,563 (43.6%)
合計	11,583,838	7,271,476	4,312,361 (37.2%)
営業費用	11,236,628	7,235,867	4,000,760 (35.6%)
営業利益	347,209	35,608	311,601 (89.7%)
経常利益	542,940	258,288	284,652 (52.4%)
当期純利益	328,224	154,979	173,245 (52.8%)

ハウスコム株式会社単体における当事業年度の業績は、営業収益7,271百万円(前期比37.2%減)、営業利益35百万円(前期比89.7%減)、経常利益258百万円(前期比52.4%減)、当期純利益154百万円(前期比52.8%減)となりました。前期との差異の主たる理由は、2022年10月1日に開始された持株会社体制への移行に伴い、ハウスコム株式会社内に一部の賃貸仲介店舗を残し、賃貸仲介店舗とリフォーム事業営業所を子会社に移管したことに伴うものです。子会社の店舗で行う賃貸仲介によって発生する仲介手数料・付帯収入は原則として子会社の営業収益として計上されるとともに、人件費・家賃・諸経費等の店舗運営費用は子会社の費用として計上される等、グループ内で発生する営業収益・費用の多くが子会社で計上されるようになり、ハウスコム株式会社単体での営業収益・費用の計上は大きく減ることとなりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
不動産関連事業	12,540,795	97.7
施工関連事業	1,638,522	119.2
合計	14,179,318	99.8

(注) 主な相手先別については、前連結会計年度及び当連結会計年度における相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、11,482百万円(前連結会計年度末は10,178百万円)となり、前連結会計年度末と比べ1,304百万円増加しました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,808百万円(前連結会計年度末は5,459百万円)となり、前連結会計年度末と比べ348百万円増加しました。これは現金及び預金が275百万円増加したことが主たる要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、5,674百万円(前連結会計年度末は4,719百万円)となり、前連結会計年度末と比べ955百万円増加しました。これは営業保証金が955百万円増加したことが主たる要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、3,597百万円(前連結会計年度末は2,557百万円)となり、前連結会計年度末と比べ1,040百万円増加しました。これは上記営業保証金の預入の資金需要に対応するために1,000百万円の短期借入を行ったことが主たる要因であります。

なお、当該短期借入につきましては、持株会社体制移行前に供託していた営業保証金が1年以内に還付されることが見込まれ、かつ当該還付金で返済を予定しております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、866百万円(前連結会計年度末は832百万円)となり、前連結会計年度末と比べ34百万円増加しました。これは退職給付に係る負債が25百万円増加したことが主たる要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、7,018百万円(前連結会計年度末は6,789百万円)となり、前連結会計年度末と比べ229百万円増加しました。これは剰余金の配当を107百万円行ったこと、並びに親会社株主に帰属する当期純利益327百万円を計上したことが要因であります。

当社グループの当連結会計年度末における財政状態は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	2022年3月末	2023年3月末	増減額
流動資産	5,459,136	5,808,093	348,957
有形固定資産	427,767	403,035	24,731
無形固定資産	1,862,778	1,810,592	52,186
投資その他の資産	2,428,555	3,460,811	1,032,256
資産合計	10,178,237	11,482,533	1,304,295

	2022年3月末	2023年3月末	増減額
流動負債	2,557,087	3,597,622	1,040,534
固定負債	832,094	866,451	34,356
純資産	6,789,055	7,018,459	229,403

	2022年3月末	2023年3月末
自己資本比率	66.4%	60.9%

当社グループの財政状態は、これまでの事業活動の結果として資金と資本の蓄積が進み、借入金等の有利子負債がなく高い水準の自己資本比率（60.9%）であり、安全性の高い状況にあると認識しています。企業環境と事業戦略により重視すべき基準が変わり得るため単独の指標による評価は行っておりませんが、現時点では、成長投資向け資金・株主還元用原資が確保されているとともに、不確実性に対応することのできる財務内容だと評価しております。

なお、短期借入金1,000百万円については、当該持株会社体制移行前に供託していた営業保証金が1年以内に還付されることが見込まれ、かつ当該還付金で返済を予定しているため、上述の財務内容の安全性に問題はないものと判断しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、4,820百万円（前連結会計年度末4,545百万円）となり、前連結会計年度末と比べ275百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、670百万円（前連結会計年度に獲得した資金767百万円）となり、前連結会計年度に対して96百万円収入が減少しました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益582百万円、非資金取引である減価償却費325百万円であります。主な減少要因は法人税等の支払額207百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,279百万円（前連結会計年度に使用した資金228百万円）となり、前連結会計年度に対して1,050百万円支出が増加しました。主な増加要因は、営業保証金の預入による支出1,000百万円及び、無形固定資産の取得による支払額209百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、883百万円（前連結会計年度に使用した資金164百万円）となり、前連結会計年度に対して1,047百万円収入が増加しました。主な増加要因は、短期借入による収入1,000百万円であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、重要な設備計画（資本的支出）を予定しておりません。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	66.4	60.9
時価ベースの自己資本比率(%)	93.2	73.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、店舗（営業所を含む）展開の必要上、新規開設店舗（新規・移転）及び既存店舗に係る費用として、店舗の内装工事費、看板・その他器具備品の購入費を主たる内容とする設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は326百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。業務処理システムのリプレイス等に伴い、主にソフトウェアのために215百万円の投資を実施しました。

(1) 不動産関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規開設店舗及び移転店舗に係る内装工事費、看板・その他器具備品の購入による支出として総額58百万円の設備投資を実施しました。

(2) 施工関連事業

当連結会計年度において、施工関連事業の主な設備投資はありません。
また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代に適合すべく業務処理システムのリプレイス等を行うため、主としてソフトウェアのために215百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物附属 設備 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア及び ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	-	事務所 施設	49,578	806	1,837	25,580	1,038,475	1,116,276	136 (56)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 賃借建物に関する敷金・保証金の金額は、上記金額に含まれておりません。
3. 従業員数は、臨時雇用者数は含んでおりません。なお、()は、臨時従業員数を外書きしております。
4. 帳簿価額は、減損損失控除後の金額であります。
5. 上記の他、主要な設備のうちリース契約及び賃貸契約によるものは以下のとおりです。
〔オペレーティング・リース取引〕

内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具他	525	5年以内	93,222	42,171

〔支払賃借料の内訳〕

内容	年間賃借料 (千円)
本社事務所・店舗	675,514
社宅	13,830
駐車場	56,360
その他	17,658

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物附属 設備 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ハウスコムテクノ ロジーズ(株)	本社 (東京都 港区)	不動産 関連事業	事務所 施設	-	-	0	-	-	0	2
エスケイビル建材 (株)	本社 (埼玉県 富士見市)	施工関連 事業	営業所 施設	-	-	219	-	-	219	14
大阪ハウスコム(株)	本社等 (大阪市 北区等)	不動産 関連事業	店舗施設 等	27,501	-	87	14,587	-	42,176	106
ハウスコム東東京 (株)	本社 (東京都 新宿区)	不動産 関連事業	店舗施設 等	38,200	-	1,303	-	-	39,504	91
ハウスコム西東京 (株)	本社 (東京都 立川市)	不動産 関連事業	店舗施設 等	34,647	0	206	-	-	34,853	119
ハウスコム東神奈 川(株)	本社 (神奈川県 横浜市)	不動産 関連事業	店舗施設 等	20,269	-	800	-	-	21,070	89
ハウスコム西神奈 川(株)	本社 (神奈川県 藤沢市)	不動産 関連事業	店舗施設 等	24,843	4,642	419	-	-	29,905	71

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物附属 設備 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ハウスコム千葉(株)	本社 (千葉県千葉市)	不動産 関連事業	店舗施設 等	30,460	520	378	-	-	31,359	91
ハウスコム埼玉(株)	本社 (埼玉県さいたま市)	不動産 関連事業	店舗施設 等	25,875	-	383	-	-	26,259	103
ハウスコム関東(株)	本社 (栃木県宇都宮市)	不動産 関連事業	店舗施設 等	32,247	-	328	-	-	32,576	50
ハウスコム静岡(株)	本社 (静岡県駿河区)	不動産 関連事業	店舗施設 等	19,000	5,192	202	-	-	24,395	52
ハウスコム東海(株)	本社 (愛知県名古屋市中区)	不動産 関連事業	店舗施設 等	36,674	2,730	620	-	-	40,026	135
琉球ハウスコム(株)	本社 (沖縄県那覇市)	不動産 関連事業	店舗施設 等	2,390	-	39	-	-	2,429	11
ハウスコムコミュニケーション(株)	本社 (東京都港区)	不動産 関連事業	営業所 施設	2,247	-	174	-	-	2,421	23

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,790,000	7,790,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	7,790,000	7,790,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2014年5月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名	同左
新株予約権の数(個)	155(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)1,4	31,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2014年5月31日～ 2044年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 270.98655 資本組入額 135.5(注)4	発行価格 270.98655 資本組入額 135.5(注)4

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。</p> <p>上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間 <p>1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の</p> <p>に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1の記載内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2の記載内容に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p>	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わない。

4. 2017年10月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2015年5月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名	同左
新株予約権の数(個)	56(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,200(注)1,4	11,200(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2015年6月6日～ 2045年6月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656.51 資本組入額 328(注)4	発行価格 656.51 資本組入額 328(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。</p> <p>上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間 <p>1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の</p> <p>に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1の記載内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2の記載内容に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p>	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わない。

4. 2017年10月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2016年5月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名	同左
新株予約権の数(個)	57(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,400(注)1,4	11,400(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2016年6月4日～ 2046年6月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 596.915 資本組入額 298(注)4	発行価格 596.915 資本組入額 298(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。</p> <p>上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間 <p>1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の</p> <p>から に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1の記載内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2の記載内容に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p>	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わない。

4. 2017年10月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2017年5月16日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名	同左
新株予約権の数(個)	53(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600(注)1,4	10,600(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～ 2047年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 828.075 資本組入額 414(注)4	発行価格 828.075 資本組入額 414(注)4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。</p> <p>上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間 <p>1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の</p> <p>に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1の記載内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2の記載内容に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。</p>	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は1個当たり100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わない。

4. 2017年10月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注)	3,895,000	7,790,000	-	424,630	-	324,630

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	23	20	20	2	2,554	2,628	-
所有株式数(単元)	-	3,451	725	43,484	450	3	29,772	77,885	1,500
所有株式数の割合 (%)	-	4.43	0.93	55.83	0.58	0.00	38.23	100.00	-

(注) 自己株式76,938株は、「個人その他」に769単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大東建託株式会社	東京都港区港南2丁目16-1	4,000	51.86
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	330	4.28
ハウスコム従業員持株会	東京都港区港南2丁目16-1	326	4.24
多田 勝美	東京都大田区	310	4.02
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	222	2.88
田村 穂	東京都調布市	102	1.33
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	62	0.81
田浦 光敏	福岡県福岡市中央区	61	0.79
稲田 昭夫	茨城県つくば市	60	0.78
熊切 直美	神奈川県横浜市緑区	58	0.76
計	-	5,534	71.75

(注) 1. 当社は自己株式(76千株・0.99%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,711,600	77,116	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	7,790,000	-	-
総株主の議決権	-	77,116	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ハウスコム株式会社	東京都港区港南2丁目 16-1	76,900	-	76,900	0.98
計	-	76,900	-	76,900	0.98

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注)	12,300	-
当期間における取得自己株式	12,300	-

(注) 特定譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬及び業績条件型譲 渡制限付株式としての自己株式の処分)	24,300	25,238	-	-
保有自己株式数	76,938	-	76,938	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しにより増減した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針をとっております。具体的には、各期の経営成績の状況等を勘案して、連結配当性向30%を基本方針として、株主への利益還元を行ってまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、2023年6月16日開催の定時株主総会において1株当たり8円の配当を決議しております。従いまして、当事業年度の配当は、中間配当の1株当たり8円とあわせて1株当たり16円となりました。

当期においては、2022年4月28日に公表した当初の連結業績予想よりも利益実績が下回る結果となりました。しかしながら、株主還元の安定性を重視して当初の予定通り期末配当金を8円とすることにいたしました。この場合、連結配当性向は37.7%と算定されます。

なお、内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月26日 取締役会決議	61,706	8.00
2023年6月16日 定時株主総会決議	61,704	8.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントの出来る組織・機能を確立し、株主をはじめとしてすべての利害関係者にとって企業価値を最大化することが、企業統治の基本目的であると認識しております。その基本目的をベースにして経営の公正性・効率性・透明性を向上させることを企業統治の基本方針とした経営管理組織の整備を図っております。このため、企業倫理と法令遵守を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営上の意思決定における客観性と迅速性を確保することを主な課題として取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。これは、取締役による経営の適法性と妥当性の監督に加え、取締役から独立した監査役による取締役の職務の執行状況及び取締役会決定事項の実施状況の監視を行うことにより、コーポレート・ガバナンス体制を強化するためであります。なお、取締役会及び監査役会の構成等につきましては、「企業統治に関するその他の事項」「ロ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の整備状況」の「a．取締役会の構成」と「d．監査役会の構成」に記載のとおりであります。

また、当社では、コーポレート・ガバナンス体制をさらに強化することを目的に、取締役会内の任意の特別委員会として、取締役候補者の適性並びに取締役の業務執行状況及び報酬の評価等を行う指名評価委員会、並びに、親会社との重要な取引について取締役会工程前に事前に審議・検討する利益相反取引等審議委員会を設置しております。なお、指名評価委員会は、委員長である社外取締役の石本哲敏氏、委員である代表取締役田村穂氏及び社外取締役の角田朋子氏で構成されており、利益相反取引等審議委員会は、社外取締役の石本哲敏氏及び角田朋子氏並びに社外監査役の今井良明氏及び鶴田信一郎氏で構成されております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム

当社では、内部統制システムに関する基本方針を取締役会において決議しており、取締役会が率先して、内部統制の構築・運営に取り組む体制になっております。その内容は、以下のとおりとなります。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) コンプライアンス監視委員会は、業務遂行に関する法令順守の状況を継続チェックする。
 - (b) 内部監査室が全拠点を対象に業務監査を実施し、社内基準に基づいた業務遂行が行われているかをモニタリングする。
 - (c) 監査役は、必要に応じて内部監査室等と連携して、取締役の職務の執行の状況並びに取締役会の決議事項の実施状況を監視する。
 - (d) 公益通報制度の窓口（通報窓口）を設置して、業務実施レベルでの法令遵守の確保、不正行為等の未然防止と早期発見に努める。
 - (e) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、取引関係を含め一切関係を持たない。不当な要求に対しては、対応マニュアルに基づき、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を電磁的記録を含む文書（以下「文書等」とする。）により保存する。
 - (b) 文書等の保存期間は文書管理規程等の会社規程による。
 - (c) 当該情報については、文書管理規程・個人情報保護規程を始めとする情報セキュリティに関する社内規程に基づき適正に管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) コンプライアンス監視委員会は、各部門と連携して、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む。
 - (b) コンプライアンス監視委員会は、内部監査室と連携し、経営活動における法令遵守に関するリスク管理を行う。
 - (c) 業務の有効性及び財務報告の信頼性を確保するため、内部監査室と各部門が連携し、内部統制の運用体制を強化する。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 経営上の意思決定を迅速に行うため、取締役の人数を少人数におさえ、取締役会を少人数で構成している。取締役会は、毎月1回開催し、法令及び定款に記載された事項並びに事業運営に関わる重要な事項を決定する。
 - (b) 取締役及び事業子会社の社長等が参加する事業会社会議を開催し、取締役会や経営会議で決定された経営方針に基づく業務執行の具体的な方針を直接指示し、また現場で執行されている業務内容に係る具体的な課題・問題を直接把握する。当該会議は、事業運営における経営と現場の間の透明性と効率を高める仕組みとする。
 - (c) 取締役会で決定された経営上の基本方針に基づき、具体的な業務計画を策定し、当該計画に係る業務を執行するための手続き等を諸規程に定め、適正で効率的な業務執行が可能となる体制とする。
- e. 当社及び親会社、子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、子会社の職務の執行に係る重要事項を適宜報告させる。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、子会社の経営活動における法令遵守に関する重要事項を適宜報告させるとともに、当社の内部監査及び監査役監査を子会社にも実施する。
 - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社の取締役及び部門長に子会社の取締役等を兼務させることにより、当社の経営上の基本方針を迅速に子会社にも浸透させ、また、子会社の現場の具体的な課題・問題を当社に適宜報告させることにより、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、当社の内部監査及び監査役監査を子会社にも実施するとともに、当社の通報窓口を子会社にも適用して、業務実施レベルでの法令遵守の確保、不正行為等の未然防止と早期発見に努める。
 - (e) その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、企業の独立性を保持しつつも、親会社の企業集団に属する立場から、法令等の遵守に関する当社の規程だけではなく、親会社の規程にも沿った内部統制システムを構築し、業務を執行する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が当該使用人を置くことを求めた場合は、適切な人物を専属の使用人として選任し、その補助業務を行わせる。
- g. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指示は受けないものとする。当該使用人の人事考課は監査役が行い、当該使用人の選任・解任については、監査役の同意を得るものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人、並びに、子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。報告の方法については取締役会と監査役会の協議により決定する。また、かかる監査役への情報提供を理由とした不利な処遇は、一切行わない。
 - (b) 監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を述べる。また、全社的に重要な会議及び全社的な委員会等へ必要に応じて出席し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- i. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、必要に応じて取締役及び会計監査人と意見交換する。
 - (b) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して、ヒアリングを実施する。
 - (c) 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

ロ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の整備状況

a．取締役会の構成

経営上の意思決定を迅速に行うために、人数を5名（うち、社外取締役2名）と少人数に抑え、迅速に経営判断できる取締役会を構成しております。社外取締役のうち1名は弁護士である石本哲敏氏を選任し、法律的な専門知識・経験からの意見をいただき、企業統治をより確実なものとする体制にしております。さらに取締役会の監視機能強化のため社外取締役として角田朋子氏を選任し、公認会計士としての専門知識と経験等の見地から経営や企業統治に関する意見をいただき、重要事項の決定と業務執行の監督機能の強化を図っております。

原則として毎月1回の定例取締役会及び必要に応じてその都度臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項並びに当社の重要事項を決定しております。経営の妥当性と効率性を監督し、取締役に對する監視機能を維持することを考えて、取締役会の運営を実行しております。

なお、社外取締役と当社との取引等の利害関係はありません。

b．経営会議の開催

経営会議は、経営の基本政策、経営方針、経営計画にかかわる事項並びに各部門の重要な執行案件について、審議及び方向づけを行い、または報告を受けます。経営会議に付議された議案のうち必要なものは、取締役会に上程され、その審議を受けています。経営会議は、執行役員等をもって構成し、経営の機動性、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っています。原則として毎月2回開催し、社長が議長を務めています。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

c．事業会社会議の開催

事業会社会議を開催し、取締役会や経営会議で決定された経営方針に基づく業務執行の具体的な方針を直接指示し、また現場で執行されている業務内容に係る具体的な課題・問題を直接把握しております。事業会社会議は、取締役及び事業子会社の社長等をもって構成し、事業運営における経営と現場の間の透明性と効率を高める仕組みとしております。

d．監査役会の構成

当社は監査役制度を採用しております。村岡彰氏を常勤監査役とし、公認会計士である今井良明氏及び弁護士である鶴田信一郎氏を社外監査役とする3名体制となっております。

これらの体制により、取締役の職務の執行状況及び取締役会決定事項の実施状況を監視しております。

なお、監査の実施にあたっては、必要に応じて内部監査室と連携しております。

また、社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

e．内部監査室の設置

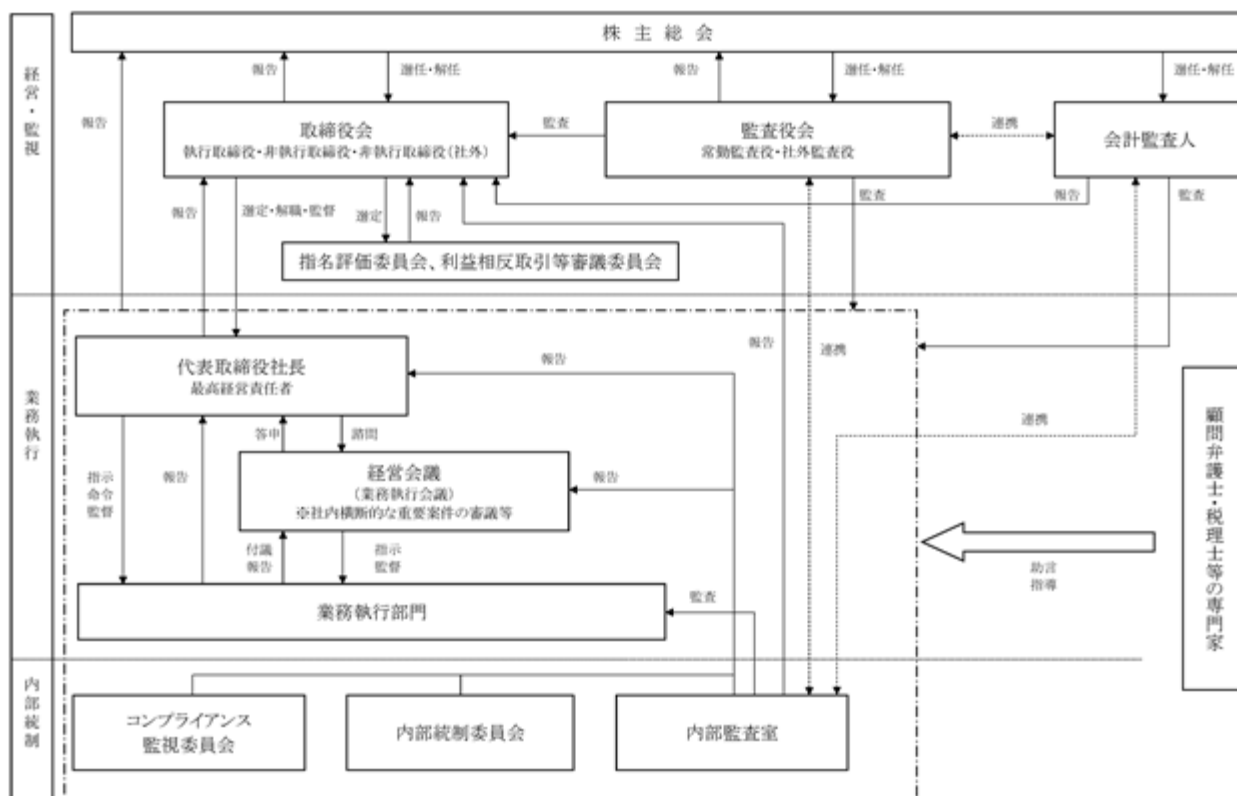
内部監査機関として、社長直轄の内部監査室を設置し室長及びスタッフ4名の計5名にて、内部統制・リスク管理・コンプライアンス等の視点から監査を実施し、評価及び提言を行っております。

内部監査担当者は、監査計画に基づく各部門及び子会社への監査、監査結果の社長への報告、被監査部門及び子会社に対する業務改善の指示及びその確認等を行っております。また、必要に応じて監査役と連携して業務遂行することにつきましては、前述したとおりであります。

f．内部監査、監査役監査及び会計監査の連携について

監査役と内部監査室とは、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、内部監査報告書をもとに社長報告へ同席するなど情報を共有しております。監査役と会計監査人に関しては、四半期及び期末決算時に意見交換を行うとともに、法令や会計基準の改正点等について随時情報の共有を行っております。また、内部監査室は、必要に応じての会計監査人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど連携を図っております。

g . 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図



八．内部統制の強化状況

当社の内部統制システムの強化につきましては、以下のとおり実施しております。

事業子会社ごとに責任者である社長を任命し統制にあたらせるとともに、複数の店舗・営業所を持つ事業子会社においては事業子会社の社長が巡回方式で店舗を指導・監督して会社方針を各店舗に徹底させるとともに、現場の声を収集することによって本社と事業子会社並びに店舗・営業所間の意思疎通を図りコミュニケーションの向上に努めております。さらに四半期に1回の頻度で全国店長会議、毎月の各事業子会社による店長会議を開催し意思疎通の更なる強化を図っております。

また、内部監査室による全拠点を対象にした内部監査を、年間計画に基づき実施しております。監査結果はトップマネジメントに迅速に報告しております。被監査部門に対しても、改善事項の指摘・指導はもとより、社員のヒアリングを行うことで業務執行に関する具体的な執行状況の確認と問題点の把握に努め、実効性の高い監査を実施しております。

さらに、組織横断的に構成する社長直属機関として、コンプライアンス監視委員会を設置し、全社あげて法令遵守体制及び内部統制の構築・運営に取り組んでおります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役です。なお、被保険者のうち代表取締役、業務執行取締役、常勤監査役及び執行役員は、株主代表訴訟補償特約について保険料を負担しており、その負担割合は10%です。

当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補の対象としないこととしております。

取締役会及び任意に設置する委員会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催します。当期においては合計13回開催しました。

当社は取締役会規程において取締役会決議事項及び報告事項を定めており、取締役会は取締役会規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議による授権された事項のほか、法令及び定款に定められて事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。また、重要性の高い事項については複数回の審議を行うように運用しており、例えば持株会社体制への移行やM & Aの実施については取締役会において複数回にわたって意見交換や審議が行われました。

本報告書提出時点において取締役会は以下の5名で構成されており、取締役会出席状況は記載の通りであります。

氏名	区分	2023年3月期 取締役会出席状況(全13回)	任意設置の委員会の兼務状況
田村 穂	常勤	13回	指名評価委員会
安達 昌功	常勤	13回	-
松川 泰三	非常勤	-	-
石本 哲敏	非常勤(社外)	13回	指名評価委員会 利益相反取引等審議委員会
角田 朋子	非常勤(社外)	13回	指名評価委員会 利益相反取引等審議委員会

なお、取締役松川泰三氏は2023年6月16日開催の株主総会で選任されたものであります。

当社は取締役会内の任意の特別委員会として、指名評価委員会、利益相反取引等審議委員会の2つの委員会を設置しております。これらの委員会の目的、審議事項及び構成員は、「第4 提出会社の状況」「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載の通りであります。また、各委員会の開催頻度は、指名評価委員会は原則として年1回とし必要に応じて追加開催し、利益相反取引等審議委員会は審査が必要となる取引が発生する際に開催することとされております。

当期におきましては、指名評価委員会は2022年5月16日と6月17日の2回開催され、委員長として社外取締役石本哲敏氏、委員として代表取締役社長田村穂氏、社外取締役角田朋子氏が出席し、委員全員が参加いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員 兼グループ統括ユ ニット長	田村 穂	1965年7月29日生	1989年3月 ㈱総和システムハウス入社 1994年11月 ハウスコム㈱(2006年2月に㈱ジューシィ情 報センターに商号変更)入社 2003年12月 当社へ転籍 営業課長 2005年4月 取締役西日本営業部長 2010年4月 常務取締役東日本営業部長 2012年4月 常務取締役営業本部長 2014年3月 代表取締役社長 2018年4月 代表取締役社長執行役員 2021年3月 ㈱宅都取締役 2022年4月 代表取締役社長執行役員兼グループ統括ユ ニット長(現任) 2023年6月 ㈱シーアールエヌ取締役(現任)	(注2)	102,800
取締役 執行役員 業務ユニット長 兼売買事業部長	安達 昌功	1971年7月23日生	1990年10月 ㈱総和システムハウス入社 1994年8月 ハウスコム㈱(2006年2月に㈱ジューシィ情 報センターに商号変更)入社 2003年12月 当社へ転籍 所沢店長 2010年4月 中日本営業部長 2012年4月 東日本営業部長 2014年4月 事業推進部長 2014年6月 取締役事業推進部長 2017年4月 取締役経理部長兼情報システム部長 2018年4月 取締役執行役員業務部長 2020年4月 取締役執行役員ITシステム部長 2020年10月 エスケイビル建材㈱取締役(現任) 2021年4月 取締役執行役員第4営業部長兼ITシステム 部長 2022年4月 取締役執行役員業務管理ユニット長 2022年10月 取締役執行役員業務管理ユニット長兼売買ユ ニット長(現 取締役執行役員業務ユニット 長兼売買事業部長)(現任) 2023年6月 ㈱シーアールエヌ取締役(現任)	(注2)	41,000
取締役	松川 泰三	1966年1月14日生	1994年10月 大東建託株式会社入社 2016年4月 同社不動産事業推進部長 2021年4月 大東建託パートナーズ株式会社取締役 少額短期保険ハウスガード株式会社取締役 (現任) 2023年4月 大東建託株式会社執行役員(現任) 大東建託パートナーズ株式会社常務取締役 (現任) 株式会社セイルボード取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	石本 哲敏	1962年6月1日生	1990年4月 東京弁護士会登録 2000年4月 石本哲敏法律事務所開所 同所代表弁護士(現任) 2007年4月 あいホールディングス㈱社外監査役 2007年9月 当社取締役(現任) 2019年3月 岡部㈱社外取締役(現任)	(注2)	-
取締役	角田 朋子	1971年4月9日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トー マツ)入所 2004年10月 個人会計事務所開所 2007年12月 公認会計士登録 2008年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年2月 角田朋子公認会計士事務所開所 同所代表公認会計士(現任) 2017年8月 ㈱シン・コーポレーション社外取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年8月 ㈱Lumiere代表取締役(現任) 2021年6月 ㈱カチタス社外監査役(現任)	(注2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	村岡 彰	1956年11月22日生	1980年4月 政木木材入社 1986年1月 ㈱寿老園入社 1989年5月 大東建託㈱入社 2005年8月 当社へ出向、内部監査室長 2006年1月 大東建託㈱を退社、当社監査役(現任)	(注4)	16,000
監査役	今井 良明	1970年3月15日生	1997年10月 中央監査法人入所 2001年6月 公認会計士登録 2007年8月 今井公認会計士事務所開所 同所代表公認会計士(現任) 2007年9月 当社監査役(現任) 2008年4月 かがやき監査法人代表社員 2009年6月 フェニックス監査法人代表社員 2009年9月 税理士法人M & A(現 税理士法人シリウス)代表社員 2012年6月 ㈱シリウス・アドバイザリー代表取締役 2015年9月 グランツ税理士法人代表社員(現任) グランツ・コンサルティング㈱代表取締役(現任) 2016年3月 ㈱シンシア社外監査役	(注4)	-
監査役	鶴田 信一郎	1957年12月9日生	1995年4月 第二東京弁護士会登録 蜂谷法律事務所入所 2004年4月 独立開業(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注5)	-
計					159,800

- (注) 1. 取締役石本哲敏及び角田朋子は社外取締役であり、監査役今井良明及び鶴田信一郎は社外監査役ではありません。
2. 取締役の任期は2年で、いずれも2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当社定款第20条第2項の定めにより、その取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は4年で、いずれも2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は4年で、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山本 将貴	1974年4月28日生	1998年4月 株式会社ぎょうせい入社 2016年1月 第二東京弁護士会登録 将山法律事務所開所 2021年12月 弁護士法人平田法律事務所入所(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名、計4名の社外役員を選任しており、社外取締役として弁護士である石本哲敏氏及び公認会計士である角田朋子氏を選任しております。社外監査役につきましては、公認会計士である今井良明氏及び弁護士である鶴田信一郎氏を選任しております。いずれの社外役員との間にもその職務の遂行に影響を及ぼすような人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては目的にかなうよう、その独立性の確保に留意し人的・資本的关系のない独立性を確保する候補者の中から、さらに、社会・経済動向等に関する高い見識と視点、専門分野における豊富な知識と経験等を持っておられる方を社外取締役・社外監査役に選任しております。

また、当社の社外取締役並びに社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」「企業統治に関するその他の事項」「ロ．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の整備状況」の「a．取締役会の構成」と「d．監査役会の構成」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会に出席するとともに、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、村岡彰氏を常勤監査役、公認会計士である今井良明氏及び弁護士である鶴田信一郎氏を社外監査役とする3名で構成されております。

当社は、当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	2023年3月期 監査役会 出席状況(全13回)	任意設置の委員会の兼務状況
常勤監査役	村岡 彰	13回	-
社外監査役	今井 良明	13回	利益相反取引等審議委員会
社外監査役	鶴田 信一郎	13回	利益相反取引等審議委員会

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び会計監査人の報酬等に対する同意等を具体的な検討内容としております。また、常勤監査役から監査活動の報告が行われ、他の監査役の意見を求めた上で協議が行われております。

監査役は監査役会が定めた方針に従い、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の職務の執行を監視・監督しております。また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、重要な書類等の閲覧、各拠点の業務状況往査等を行い、監査環境の整備及び社内の情報収集に努め、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、社長直轄の組織として内部監査室(室長及びスタッフ3名の計4名)を、他の部門から独立した形で設置しております。内部監査の主な内容としましては、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取締役に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、必要に応じて、内部監査室、監査役会及び会計監査人の三者で情報交換を行い監査を実施しております。特に内部監査室と常勤監査役は、緊密に連携し、実効性のある監査の実施に努めております。

また、内部監査の実効性を確保する観点より、全店舗・全子会社を対象に原則として年1回の実地監査を行うこととしており、課題提起・改善提案及び改善状況のフォローまで行うことで、内部統制システムの向上に努めております。そして、内部監査の結果について代表取締役のみならず、取締役会及び監査役に直接報告する機会を設けており、当期においては取締役会にて1回の報告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

早稲田 宏
 志賀 健一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人は、監査役会によって職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認し選定され、株主総会の決議によって選任されることになっております。監査体制強化のため、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとなっております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して監査役監査基準に基づき評価をしております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。よって、現在の当社外部監査法人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であり、問題は無いものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,500	-	37,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,500	-	37,800	-

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、2022年度中に上記以外に2021年度の監査に係る追加報酬2,500千円を当社より会計監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前年度の報酬等の要素を勘案して、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本報酬

企業業績、関連する業界の他社の報酬、従業員の昇給率、勤続年数といった定量的な要素に加え、各取締役・監査役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して基本報酬を決定しております。

なお、取締役の基本報酬につきましては、2007年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額1億5,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。また、監査役の基本報酬につきましては、2021年6月18日開催の第23期定時株主総会において、年額3,000万円以内とご承認いただいております。

ロ．譲渡制限付株式報酬

2018年6月22日開催の第20期定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、基本報酬とは別枠で、当社の取締役に對し、年額3,000万円以内において、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認いただいております。なお、譲渡制限付株式報酬に係る報酬額につきましては、2019年6月21日開催の第21期定時株主総会において、年額6,000万円以内とすることにつきご承認いただいております。

また、当社では、2013年6月24日開催の第15期定時株主総会において、中長期的な業績向上と企業価値向上の貢献意欲を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的として、基本報酬とは別枠で、取締役に對する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬として年額3,000万円以内とご承認いただいておりますが、譲渡制限付株式報酬の導入に伴い、既に付与済みのものを除き、取締役に對する株式報酬型ストックオプション制度を廃止しております。

八．業績連動報酬

当社では、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、業績連動報酬として業績条件型譲渡制限付株式（Performance Share）を代表取締役及び業務執行取締役に付与しております。業績条件型譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬債権の額は、上記インセンティブとして機能するために十分と考えられる金額を役員別に取締役会決議により決定しており、また、企業価値の持続的な向上を図るために策定される内部的な目標計画である中期経営計画における最終年度の連結営業利益の達成を株式の譲渡制限解除の指標として採用しております。当連結会計年度の発行分においては、この指標に基づき、2023年3月期から2025年3月期までのいずれかの連結会計年度において連結営業利益11億90百万円以上を達成することを譲渡制限解除の条件としており、当連結会計年度における連結営業利益の実績は3億94百万円でした。

二．決定方法

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議によりその決定を一任された代表取締役社長田村穂であり、株主総会で承認された取締役報酬の範囲内において、任意の諮問機関である指名評価委員会の意見を参考にその分配を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割及び成果に応じた評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。また、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内で、その分配を監査役の協議により決定しております。

当社の指名評価委員会における手続は、社外取締役の石本哲敏を委員長、代表取締役田村穂及び社外取締役の角田朋子を委員として、取締役候補者の適性を評価するとともに、前事業年度の業績等を基に、業務執行取締役の業務執行状況等の評価を行い、その意見を取締役会に報告しており、代表取締役社長は、その意見を参考にいたします。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名評価委員会の活動は、取締役会の開催に先立ち指名評価委員会を開催し、その意見を取締役会に報告するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績条件型 譲渡制限付株式	勤務条件型 譲渡制限付株式	
取締役 (社外取締役を除く)	98,740	76,855	7,988	13,896	2
監査役 (社外監査役を除く)	17,908	17,908	-	-	1
社外役員	21,600	21,600	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的として保有する株式とし、それ以外の投資株式を純投資以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、取引関係の維持・強化や業務提携等の保有目的の合理性、投資後の当社の株式保有比率、当社資産に与え得る影響等を考慮して判断しています。同株式の買い増しや処分の要否は、保有目的の充足に係る観点や当社の資金活用の必要性の観点等から検証し、必要に応じて取締役会等に諮ることとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	91,397

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	133	1	122

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	168,199	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人主催他各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,545,218	4,820,551
受取手形及び営業未収入金	4,486,127	4,396,039
棚卸資産	3,96,754	3,88,949
前払費用	188,758	191,023
その他	145,538	314,294
貸倒引当金	3,261	2,765
流動資産合計	5,459,136	5,808,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,138,207	1,116,627
減価償却累計額	¹ 754,144	¹ 761,532
建物及び構築物(純額)	384,063	355,095
工具、器具及び備品	240,137	227,338
減価償却累計額	¹ 225,563	¹ 220,336
工具、器具及び備品(純額)	14,574	7,002
リース資産	90,433	109,357
減価償却累計額	61,303	69,189
リース資産(純額)	29,129	40,167
建設仮勘定	-	770
有形固定資産合計	427,767	403,035
無形固定資産		
のれん	715,195	655,871
顧客関連資産	103,918	86,598
商標権	1,459	1,133
ソフトウェア	1,021,231	1,060,028
ソフトウェア仮勘定	15,305	1,334
電話加入権	4,295	4,295
その他	1,371	1,329
無形固定資産合計	1,862,778	1,810,592
投資その他の資産		
投資有価証券	91,519	91,530
営業保証金	² 977,800	² 1,932,800
差入保証金	654,780	664,819
長期前払費用	27,656	28,863
繰延税金資産	624,831	682,972
その他	51,966	59,825
投資その他の資産合計	2,428,555	3,460,811
固定資産合計	4,719,101	5,674,439
資産合計	10,178,237	11,482,533

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	308,771	297,806
短期借入金	-	1,000,000
リース債務	3,899	3,253
未払金	222,494	257,731
未払費用	445,474	417,328
未払法人税等	250,419	310,752
未払消費税等	160,753	283,016
契約負債	75,736	68,878
預り金	231,563	243,372
従業員預り金	117,158	121,232
賞与引当金	740,816	594,251
流動負債合計	2,557,087	3,597,622
固定負債		
長期預り保証金	37,957	41,676
リース債務	5,272	17,087
繰延税金負債	34,896	29,080
退職給付に係る負債	684,860	710,609
資産除去債務	69,108	67,997
固定負債合計	832,094	866,451
負債合計	3,389,181	4,464,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,630	424,630
資本剰余金	324,630	324,630
利益剰余金	6,108,989	6,320,204
自己株式	104,837	79,973
株主資本合計	6,753,411	6,989,491
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	4,371	2,303
その他の包括利益累計額合計	4,371	2,303
新株予約権	31,271	31,271
純資産合計	6,789,055	7,018,459
負債純資産合計	10,178,237	11,482,533

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
営業収益		
仲介手数料収入	5,855,858	5,701,088
仲介業務関連収入	6,942,844	6,804,855
完成業務高	1,374,709	1,638,522
その他の収入	33,361	34,851
営業収益合計	14,206,774	14,179,318
営業費用		
完成業務原価	993,700	1,139,718
商品売上原価	41,151	92,887
販売促進費	250,532	6,009
広告宣伝費	1,023,232	1,327,104
役員報酬	142,931	149,445
従業員給料	4,941,428	4,752,254
従業員賞与	621,726	609,229
賞与引当金繰入額	737,102	602,295
退職給付費用	75,225	78,112
法定福利費	777,307	756,550
のれん償却額	59,324	59,324
地代家賃	1,435,608	1,443,743
減価償却費	250,508	325,924
賃借料	186,557	183,120
通信費	342,481	315,833
租税公課	138,128	99,855
支払手数料	323,372	354,051
その他	1,448,070	1,489,534
営業費用合計	13,788,392	13,784,994
営業利益	418,382	394,323
営業外収益		
受取利息	8	38
受取配当金	173,629	168,300
受取補償金	-	50,516
雑収入	30,191	15,602
営業外収益合計	203,829	234,458
営業外費用		
支払利息	213	1,580
支払手数料	4,431	5,517
雑損失	2,567	1,010
営業外費用合計	7,212	8,108
経常利益	614,998	620,673
特別損失		
減損損失	24,509	38,368
特別損失合計	24,509	38,368
税金等調整前当期純利益	590,489	582,304
法人税、住民税及び事業税	224,480	315,963
法人税等調整額	6,961	61,009
法人税等合計	217,519	254,953
当期純利益	372,970	327,351
親会社株主に帰属する当期純利益	372,970	327,351

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	372,970	327,351
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	10,114	6,675
その他の包括利益合計	1 10,114	1 6,675
包括利益	362,855	320,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	362,855	320,675

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	424,630	341,062	5,753,259	52,150	6,466,801
会計方針の変更による 累積的影響額			63,566		63,566
会計方針の変更を反映し た当期首残高	424,630	341,062	5,816,826	52,150	6,530,368
当期変動額					
剰余金の配当			69,508		69,508
親会社株主に帰属する 当期純利益			372,970		372,970
自己株式の取得				88,130	88,130
譲渡制限付株式報酬		16,432	11,298	35,443	7,712
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16,432	292,163	52,687	223,043
当期末残高	424,630	324,630	6,108,989	104,837	6,753,411

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,486	14,486	31,271	6,512,559
会計方針の変更による 累積的影響額				63,566
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,486	14,486	31,271	6,576,126
当期変動額				
剰余金の配当				69,508
親会社株主に帰属する 当期純利益				372,970
自己株式の取得				88,130
譲渡制限付株式報酬				7,712
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,114	10,114	-	10,114
当期変動額合計	10,114	10,114	-	212,928
当期末残高	4,371	4,371	31,271	6,789,055

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	424,630	324,630	6,108,989	104,837	6,753,411
当期変動額					
剰余金の配当			107,913		107,913
親会社株主に帰属する 当期純利益			327,351		327,351
自己株式の取得				374	374
譲渡制限付株式報酬			8,223	25,238	17,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	211,214	24,864	236,079
当期末残高	424,630	324,630	6,320,204	79,973	6,989,491

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,371	4,371	31,271	6,789,055
当期変動額				
剰余金の配当				107,913
親会社株主に帰属する 当期純利益				327,351
自己株式の取得				374
譲渡制限付株式報酬				17,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,675	6,675	-	6,675
当期変動額合計	6,675	6,675	-	229,403
当期末残高	2,303	2,303	31,271	7,018,459

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	590,489	582,304
減価償却費	250,508	325,924
減損損失	24,509	38,368
のれん償却額	59,324	59,324
株式報酬費用	27,222	28,562
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,296	496
賞与引当金の増減額(は減少)	54,853	146,565
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,931	19,073
受取利息	8	38
受取配当金	173,629	168,300
受取補償金	-	50,516
支払利息	213	1,580
営業債権の増減額(は増加)	63,625	90,088
前払費用の増減額(は増加)	12,543	9,258
その他の資産の増減額(は増加)	7,397	185,755
営業債務の増減額(は減少)	36,403	10,965
未払金の増減額(は減少)	99,120	8,442
未払費用の増減額(は減少)	49,747	29,856
未払消費税等の増減額(は減少)	161,755	147,002
預り金の増減額(は減少)	16,206	11,809
従業員預り金の増減額(は減少)	7,919	4,074
預り保証金の増減額(は減少)	432	3,719
その他の負債の増減額(は減少)	30,982	57,229
小計	820,022	661,294
利息及び配当金の受取額	173,937	168,338
補償金の受取額	-	50,516
利息の支払額	213	1,580
法人税等の支払額	226,615	207,869
営業活動によるキャッシュ・フロー	767,131	670,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,002	6,001
有形固定資産の取得による支出	38,254	68,071
投資有価証券の取得による支出	21,550	-
無形固定資産の取得による支出	136,791	209,305
営業保証金の回収による収入	300	45,000
営業保証金の預入による支出	10,000	1,000,000
差入保証金の回収による収入	35,796	17,185
差入保証金の差入による支出	35,393	34,889
その他の支出	16,575	22,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	228,471	1,279,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,000,000
リース債務の返済による支出	6,053	7,976
自己株式の取得による支出	88,130	-
配当金の支払額	69,976	108,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,159	883,660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	374,500	275,333
現金及び現金同等物の期首残高	4,170,718	4,545,218
現金及び現金同等物の期末残高	4,545,218	4,820,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

14社

連結子会社の名称

ハウスコムテクノロジーズ株式会社

エスケイビル建材株式会社

大阪ハウスコム株式会社

なお、当連結会計年度より、持株会社体制への移行のため、新たに設立した以下の子会社を連結の範囲に含めております。

ハウスコム東東京株式会社

ハウスコム西東京株式会社

ハウスコム東神奈川株式会社

ハウスコム西神奈川株式会社

ハウスコム千葉株式会社

ハウスコム埼玉株式会社

ハウスコム関東株式会社

ハウスコム静岡株式会社

ハウスコム東海株式会社

琉球ハウスコム株式会社

ハウスコムコミュニケーションズ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エスケイビル建材株式会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の大阪ハウスコム株式会社(旧称・株式会社宅都)は決算日を9月30日から3月31日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、前連結会計年度まで2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては2022年3月1日から2023年3月31日までの13カ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 商品

先入先出法による原価法を採用しております。

b 未成業務支出金

個別法による原価法を採用しております。

c 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2～18年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

a ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

b 顧客関連資産

その効果の発現する期間（7年）に基づいております。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

不動産関連事業

不動産関連事業においては、顧客に対して、不動産仲介、広告、損害保険・各種サービス等を提供しており、当社及び連結子会社は顧客の代理人として不動産賃貸契約の仲介履行を行う義務を負っております。

当該履行義務は賃貸借契約が成立することが確実となった一時点で充足されるものであり当該時点において収益を計上しております。

代理人として取引を行っている不動産賃貸仲介業務については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から契約当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

施工関連事業

施工関連事業においては、顧客に対して、リフォーム工事等の施工を提供しており当該顧客からの施工申込に基づき当該施工結果の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は施工が完了し、引き渡す一時点で充足されるものであり、当該時点において収益を計上しております。

施工関連事業については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額により算定しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、8～15年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(企業結合取引により計上したのれん及び無形固定資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

大阪ハウスコム株式会社		(単位：千円)
勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	636,759	591,276
顧客関連資産	103,918	86,598

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの価額は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。

顧客関連資産の価額は、既存の顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の顧客減少率等を考慮し、算定した将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

当該将来キャッシュ・フローは転居需要が従来の需要変動の範囲内で推移するとともに、代替的な新規参入業者が大阪ハウスコム株式会社の競争優位を著しく阻害することはないものとの仮定に基づいております。

のれん及び顧客関連資産を含む大阪ハウスコム株式会社に属する資産について「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候を識別しております。減損損失の認識の判定において利用する割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された事業計画を基礎としております。当該計画においては、売上高成長率と経費削減施策等の重要な仮定を用いております。当連結会計年度において、のれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損

損失の認識は不要と判断しております。

当該見積りに使用された仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、結果として当該事業計画と実績との間で著しい乖離があるものと判断される場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失として計上することとなる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業保証金	977,800千円	1,932,800千円
計	977,800	1,932,800

上記資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金等であります。

3 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	7,784千円	14,248千円
販売用不動産	2,334	-
未成業務支出金	32,121	21,366
貯蔵品	54,513	53,335
計	96,754	88,949

4 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	2,231千円	1,660千円
営業未収入金	483,896	394,379
計	486,127	396,039

5 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
 この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額	
東京都(2店舗)	(A)	店舗	建物附属設備・長期前払費用	3,498千円
神奈川県(1店舗)		店舗	長期前払費用	208
愛知県(1店舗)		店舗	建物附属設備・長期前払費用	3,941
静岡県(1店舗)		店舗	建物附属設備・構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	5,585
福岡県(1店舗)		店舗	建物附属設備	256
大阪府(2店舗)		店舗	建物附属設備・工具、器具及び備品	8,081
京都府(1店舗)		店舗	建物附属設備・工具、器具及び備品	2,940

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗(A)を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度中に移転または閉鎖した店舗及び翌連結会計年度に移転または閉鎖することが決定しており、除却資産が生ずることが確実な店舗(B)について該当はありません。

種類別の内訳は、次のとおりです。

内容	金額
建物附属設備	21,441千円
構築物	980
工具、器具及び備品	668
長期前払費用	1,420
計	24,509

なお、当該資産の回収可能価額を零として評価しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	金額	
東京都（1店舗）	（A）	店舗	建物附属設備・構築物・工具、器具及び備品	3,005千円
神奈川県（1店舗）		店舗	建物附属設備・工具、器具及び備品	4,880
愛知県（2店舗）		店舗	建物附属設備・工具、器具及び備品	3,849
埼玉県（2店舗）		店舗	建物附属設備	3,633
千葉県（1店舗）		店舗	建物附属設備・工具、器具及び備品	184
岐阜県（2店舗）		店舗	建物附属設備・構築物・工具、器具及び備品	7,359
大阪府（12店舗）		店舗	建物附属設備・工具、器具及び備品・長期前払費用	15,455

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗（A）を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当連結会計年度中に移転または閉鎖した店舗及び翌連結会計年度に移転または閉鎖することが決定しており、除却資産が生ずることが確実な店舗（B）について該当はありません。

種類別の内訳は、次のとおりです。

内容	金額
建物附属設備	35,205千円
構築物	2,479
工具、器具及び備品	473
長期前払費用	210
計	38,368

なお、当該資産の回収可能価額を零として評価しています。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,870	4,180
組替調整額	4,708	5,441
税効果調整前	14,578	9,621
税効果額	4,464	2,946
退職給付に係る調整額	10,114	6,675
その他の包括利益合計	10,114	6,675

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	7,790,000	-	-	7,790,000
自己株式				
普通株式(株)	47,138	70,200	28,400	88,938

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数は、自己株式買付による増加70,000株及び特定譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加200株であります。

普通株式の自己株式の減少数は、特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少28,400株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,369
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,341
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,793
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,766
合計			-	-	-	-	31,271

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	69,508	利益剰余金	9.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	46,206	利益剰余金	6.00	2022年3月31日	2022年6月20日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	7,790,000	-	-	7,790,000
自己株式				
普通株式（株）	88,938	12,300	24,300	76,938

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の増加数は、特定譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加12,300株であります。

普通株式の自己株式の減少数は、特定譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少24,300株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,369
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,341
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,793
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,766
合計			-	-	-	-	31,271

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	46,206	利益剰余金	6.00	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月26日 取締役会	普通株式	61,706	利益剰余金	8.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	61,704	利益剰余金	8.00	2023年3月31日	2023年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	4,545,218千円	4,820,551千円
現金及び現金同等物	4,545,218	4,820,551

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ア．有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

イ．無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である「受取手形及び営業未収入金」は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。また、債権の回収期日が到来してもなお未回収である場合には、現況を調査し関係部門と連絡を密にして回収確保の処理を図っております。

「投資有価証券」である株式は、「その他有価証券」に区分しています。発行体の信用リスク、為替変動リスクに晒されていますが、計上金額が僅少であるためリスクは軽微であります。

「営業保証金」は、宅地建物取引業法の規定による供託預け金等を、現金にて預け入れているものであり、リスクは軽微であります。

「差入保証金」は、店舗・駐車場・社宅の借入れの際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。なお、店舗の借入れに伴う出店は、当社の出退店規程に基づき、現地調査の結果をもとに経営会議にて決定しております。また、駐車場・社宅の借入れは社内申請を基に決定しております。

営業債務である「営業未払金」は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

「短期借入金」は自己の信用リスクに晒されていますが、比較的短期間で決済を予定しており、時価と帳簿価額との差に重要性は無いため、リスクは軽微であります。

「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」は、営業取引以外の取引により生じた債務であります。

「預り金」は、お客様からお預りした預り金であり、「従業員預り金」は、従業員から預った預り金であります。

なお、営業債務や営業以外の取引により生じた債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業保証金	977,800	912,751	65,048
(2) 差入保証金	654,780	611,221	43,559
資産計	1,632,580	1,523,972	108,608

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業保証金	1,932,800	1,824,160	108,639
(2) 差入保証金	664,819	591,330	73,489
資産計	2,597,619	2,415,490	182,128

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 「受取手形及び営業未収入金」「営業未払金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」並びに「従業員預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	91,519	91,530

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,545,218	-	-	-
受取手形	2,231	-	-	-
営業未収入金	483,896	-	-	-
合計	5,031,346	-	-	-

営業保証金及び差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,820,551	-	-	-
受取手形	1,660	-	-	-
営業未収入金	394,379	-	-	-
合計	5,216,591	-	-	-

営業保証金及び差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 営業保証金	-	912,751	-	912,751
(2) 差入保証金	-	611,221	-	611,221
資産計	-	1,523,972	-	1,523,972

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 営業保証金	-	1,824,160	-	1,824,160
(2) 差入保証金	-	591,330	-	591,330
資産計	-	2,415,490	-	2,415,490

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 営業保証金、及び(2) 差入保証金

これらの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

その他有価証券

その他有価証券である非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は91,519千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

その他有価証券

その他有価証券である非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は91,530千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社は、退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	650,372	684,860
新規連結に伴う増加	-	-
勤務費用	79,933	83,553
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	9,870	4,180
退職給付の支払額	55,316	61,984
退職給付債務の期末残高	684,860	710,609

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	684,860	710,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684,860	710,609
退職給付に係る負債	684,860	710,609
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	684,860	710,609

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	79,933	83,553
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	4,708	5,441
確定給付制度に係る退職給付費用	75,225	78,112

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	14,578	9,621
合計	14,578	9,621

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,301	3,320
合計	6,301	3,320

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.00%	0.00%
予想昇給率	8.42%	8.42%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2014年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 31,000株
付与日	2014年5月30日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日の場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年5月31日～2044年5月30日

決議年月日	2015年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,200株
付与日	2015年6月5日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日の場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年6月6日～2045年6月5日

決議年月日	2016年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類及び付与数	普通株式 11,400株
付与日	2016年6月2日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年6月4日～2046年6月3日

決議年月日	2017年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,600株
付与日	2017年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年6月2日～2047年6月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2014年 5月15日	2015年 5月21日	2016年 5月18日	2017年 5月16日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	31,000	11,200	11,400	10,600
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	31,000	11,200	11,400	10,600

単価情報

決議年月日	2014年 5月15日	2015年 5月21日	2016年 5月18日	2017年 5月16日
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	269.98655円	655.51円	595.15円	827.75円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
 該当事項はありません。

5.取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

決議年月日	2021年事前交付型	2021年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名	当社の取締役2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,700株	普通株式 7,100株
付与日	2021年8月13日	2021年8月13日
権利確定条件	付与日(2021年8月13日)以降、権利確定日(2024年に開催される当社定時株主総会の日)まで継続して当社グループの取締役の地位にあること	付与日(2021年8月13日)以降、権利確定日(2024年に開催される当社定時株主総会の日)まで継続して当社グループの取締役の地位にあること 2021年7月15日の取締役会にて設定する業績目標を達成していること
対象勤務期間	2021年8月13日から 2024年の当社定時株主総会の開催日	2021年8月13日から 2024年の当社定時株主総会開催日

決議年月日	2022年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名	当社の取締役2名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 15,100株	普通株式 9,200株
付与日	2022年8月12日	2022年8月12日
権利確定条件	付与日(2022年8月12日)以降、権利確定日(2025年に開催される当社定時株主総会の日)まで継続して当社グループの取締役の地位にあること	付与日(2022年8月12日)以降、権利確定日(2025年に開催される当社定時株主総会の日)まで継続して当社グループの取締役の地位にあること 2022年7月15日の取締役会にて設定する業績目標を達成していること
対象勤務期間	2022年8月12日から 2025年の当社定時株主総会の開催日	2022年8月12日から 2025年の当社定時株主総会開催日

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,927	16,641

株式数

当連結会計年度(2023年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

前連結会計年度末(株)	17,800
付与(株)	24,300
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	42,100

単価情報

付与日における公正な評価単価 (円)	902
-----------------------	-----

(注) 公正な評価単価は2022年事前交付型の単価であります。

(3) 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、2021年事前交付型は2021年7月14日、2022年事前交付型は2022年7月14日(それぞれ取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	1,350千円	2,658千円
未払事業税	21,449	28,193
賞与引当金	228,008	199,493
未払事業所税	2,205	1,726
退職給付に係る負債	209,461	217,165
減損損失	86,898	96,074
資産除去債務	54,060	54,390
繰越欠損金	275,170	356,829
その他	41,264	50,284
繰延税金資産小計	919,870	1,006,817
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	216,231	232,556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	67,360	72,555
評価性引当額小計	283,591	305,111
繰延税金資産合計	636,278	701,705
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,003	9,330
資産調整勘定	-	9,403
顧客関連資産	34,896	29,080
その他	1,443	-
繰延税金負債合計	46,342	47,813
繰延税金資産純額	589,935	653,892

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	275,170	275,170千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	216,231	216,231 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	58,939	(b)58,939 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金275,170千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産58,939千円を計上しております。当該繰延税金資産58,939千円は、連結子会社ハウスコムテクノロジーズ株式会社及び連結子会社株式会社宅都における税務上の繰越欠損金の残高275,170千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期及び2021年3月期にハウスコムテクノロジーズ株式会社において当期純損失を計上したこと並びに株式会社宅都において繰越欠損金を承継したこと及び2022年2月28日現在で実施した仮決算において当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を認識しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	356,829	356,829千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	232,556	232,556 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	124,273	(b)124,273 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金356,829千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産124,273千円を計上しております。当該繰延税金資産124,273千円は、ハウスコム株式会社及び連結子会社大阪ハウスコム株式会社における税務上の繰越欠損金の残高356,829千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2023年3月期にハウスコム株式会社において持株会社体制への移行が実施されたこと並びに大阪ハウスコム株式会社において過去に繰越欠損金を承継したこと及び2022年3月期及び2023年3月期に当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等損金不算入額	0.77%	1.08%
住民税均等割額	4.49%	4.58%
評価性引当額	7.03%	3.36%
連結子会社との実効税率差異等	- %	1.19%
のれん等の償却額	3.97%	3.12%
税務上の収益認識差額	3.30%	- %
その他	0.71%	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.84%	43.78%

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2022年7月27日及び2022年9月28日開催の取締役会の承認を経て、第2四半期連結決算日後の2022年1月1日付及び2022年11月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社である下記承継会社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社にて営まれている不動産関連事業の主要部分及び施工関連事業

(2) 企業結合日

2022年10月1日及び2022年11月1日

(3) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるハウスコム東東京株式会社、ハウスコム西東京株式会社、ハウスコム東神奈川株式会社、ハウスコム西神奈川株式会社、ハウスコム千葉株式会社、ハウスコム埼玉株式会社、ハウスコム関東株式会社、ハウスコム静岡株式会社、ハウスコム東海株式会社、琉球ハウスコム株式会社及びハウスコムコミュニケーションズ株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。

なお、承継会社のうち、ハウスコム関東株式会社については2022年11月1日付、その他の承継会社については2022年10月1日付で吸収分割を行いました。

(4) その他の取引の概要に関する事項

持株会社体制への移行は、地域における営業力・競争力の強化を目的として、より地域の市場特性に合った施策をよりタイミングよく実行に移しやすい体制にすること、そして地域の実情に合わせた人事施策・運営により人材資源の充実を図ることを企図してのものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	358,935千円	486,127千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	486,127	396,039
契約負債(期首残高)	55,566	75,736
契約負債(期末残高)	75,736	68,878

当連結会計年度末における残存履行義務が翌連結会計年度以降に配分される金額については限定的であるものと見込んでいます。

なお、当連結会計年度において、契約負債が6,857千円減少した主な理由は、大阪ハウスコム株式会社の契約負債の減少によるものです。

また、契約負債については、翌連結会計年度に履行義務が充足されることにより、収益が認識されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、店舗毎に賃貸不動産の仲介・広告・損害保険・各種サービスに関する事業を行う一方で、リフォーム事業を行っている各営業所並びにエスケイビル建材株式会社は建築請負契約を締結し、主として賃貸住宅の建設及び施工を行っています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

不動産関連事業：不動産仲介、広告・損害保険・各種サービス等に関する事業

施工関連事業：リフォーム、請負建築工事等に関する事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一です。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	不動産関連事業	施工関連事業			
営業収益					
外部顧客への売上高	12,832,064	1,374,709	14,206,774	-	14,206,774
仲介手数料収入	5,855,858	-	5,855,858	-	5,855,858
仲介業務関連収入	6,942,844	-	6,942,844	-	6,942,844
完成業務高	-	1,374,709	1,374,709	-	1,374,709
その他の収入	33,361	-	33,361	-	33,361
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,832,064	1,374,709	14,206,774	-	14,206,774
セグメント利益	2,010,280	87,260	2,097,541	1,679,159	418,382
セグメント資産	4,627,541	519,483	5,147,025	5,031,211	10,178,237
その他の項目					
減価償却費	93,066	1,121	94,188	156,320	250,508
のれんの償却額	45,482	13,841	59,324	-	59,324
減損損失	24,509	-	24,509	-	24,509

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額1,679,159千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部門等管理部門に係る費用です。

セグメント資産の調整額5,031,211千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は主に親会社での余剰運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等です。

減価償却費の調整額156,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	不動産関連事業	施工関連事業			
営業収益					
外部顧客への売上高	12,540,795	1,638,522	14,179,318	-	14,179,318
仲介手数料収入	5,701,088	-	5,701,088	-	5,701,088
仲介業務関連収入	6,804,855	-	6,804,855	-	6,804,855
完成業務高	-	1,638,522	1,638,522	-	1,638,522
その他の収入	34,851	-	34,851	-	34,851
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,540,795	1,638,522	14,179,318	-	14,179,318
セグメント利益	2,185,101	183,596	2,368,697	1,974,374	394,323
セグメント資産	8,389,404	728,260	9,117,664	2,364,869	11,482,533
その他の項目					
減価償却費	91,050	671	91,721	234,202	325,924
のれんの償却額	45,482	13,841	59,324	-	59,324
減損損失	38,368	-	38,368	-	38,368

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

セグメント利益の調整額1,974,374千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は主に親会社本社の人事・総務部門等管理部門に係る費用です。

セグメント資産の調整額2,364,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は主に親会社での余剰運用資金（現金預金）及び管理部門に係る資産等です。

減価償却費の調整額234,202千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

3. 減価償却費には長期前払費用に係る償却費が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	不動産関連事業	施工関連事業	全社	合計
当期償却額	45,482	13,841	-	59,324
当期末残高	636,759	78,436	-	715,195

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	不動産関連事業	施工関連事業	全社	合計
当期償却額	45,482	13,841	-	59,324
当期末残高	591,276	64,594	-	655,871

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領 バミューダ 諸島	千米ドル 3,001	再保険事業	-	再保険	再保険引受 収益に対す る配当金 (注)	173,567	-	-

(注) 再保険引受収益に対する配当金であり、D.T.C.REINSURANCE LIMITEDと定めた条件により決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	D.T.C. REINSURANCE LIMITED	英領 バミューダ 諸島	千米ドル 3,001	再保険事業	-	再保険	再保険引受 収益に対す る配当金 (注)	168,199	-	-

(注) 再保険引受収益に対する配当金であり、D.T.C.REINSURANCE LIMITEDと定めた条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大東建託株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	877.51円	905.89円
1 株当たり当期純利益	48.33円	42.48円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	47.93円	42.13円

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	372,970	327,351
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	372,970	327,351
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,717,051	7,706,650
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	64,200	64,200
(うち新株予約権) (株)	(64,200)	(64,200)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,789,055	7,018,459
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	31,271	31,271
(うち新株予約権) (千円)	(31,271)	(31,271)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,757,783	6,987,187
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,701,062	7,713,062

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000	0.5	2023年9月30日
合計	-	1,000	0.5	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	3,649,183	6,857,839	9,831,482	14,179,318
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	96,996	3,953	321,608	582,304
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	91,559	17,185	269,870	327,351
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(円)	11.89	2.23	35.03	42.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()(円)	11.89	14.12	32.76	77.4

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,013,280	1,265,143
営業未収入金	322,682	254,555
関係会社営業未収入金	430,118	1,469,997
棚卸資産	3 62,659	3 22,971
前払費用	169,217	175,283
関係会社短期貸付金	-	980,000
その他	136,364	757,464
貸倒引当金	2,422	216
流動資産合計	5,131,899	4,925,199
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	923,412	107,260
減価償却累計額	1 591,299	1 57,682
建物附属設備(純額)	332,112	49,578
構築物	45,050	1,100
減価償却累計額	1 26,768	1 293
構築物(純額)	18,282	806
工具、器具及び備品	207,153	59,161
減価償却累計額	1 193,381	1 57,324
工具、器具及び備品(純額)	13,771	1,837
リース資産	90,433	90,433
減価償却累計額	61,303	64,852
リース資産(純額)	29,129	25,580
有形固定資産合計	393,295	77,802
無形固定資産		
商標権	1,459	1,133
ソフトウェア	1,017,560	1,037,683
ソフトウェア仮勘定	15,305	792
電話加入権	4,125	4,125
その他	34,351	32,022
無形固定資産合計	1,072,802	1,075,756
投資その他の資産		
投資有価証券	91,519	91,530
関係会社株式	1,386,457	1,914,728
営業保証金	2 970,000	2 935,000
差入保証金	564,921	573,404
長期前払費用	26,384	28,685
繰延税金資産	548,811	464,001
投資その他の資産合計	3,588,094	4,007,351
固定資産合計	5,054,193	5,160,910
資産合計	10,186,092	10,086,110

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	179,547	77,339
短期借入金	-	1,000,000
リース債務	3,899	3,253
未払金	5 215,825	5 239,445
未払費用	382,675	356,089
未払法人税等	249,606	7,325
未払消費税等	132,138	-
契約負債	13,063	63,141
預り金	5 386,926	5 251,601
従業員預り金	106,471	102,522
賞与引当金	701,277	95,476
流動負債合計	2,371,432	2,196,193
固定負債		
長期預り保証金	36,590	40,310
リース債務	5,272	962
退職給付引当金	675,383	687,523
資産除去債務	23,500	23,500
固定負債合計	740,747	752,296
負債合計	3,112,180	2,948,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,630	424,630
資本剰余金		
資本準備金	324,630	324,630
資本剰余金合計	324,630	324,630
利益剰余金		
利益準備金	220	220
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,397,998	6,436,841
利益剰余金合計	6,398,218	6,437,061
自己株式	104,837	79,973
株主資本合計	7,042,640	7,106,348
新株予約権	31,271	31,271
純資産合計	7,073,912	7,137,619
負債純資産合計	10,186,092	10,086,110

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
仲介手数料収入	5,362,451	2,801,453
仲介業務関連収入	3,704,630	1,972,770
完成業務高	970,078	648,952
関係会社経営指導料	-	976,184
その他の収入	1,546,678	872,114
営業収益合計	11,583,838	7,271,476
営業費用		
完成業務原価	698,508	447,244
商品売上原価	40,683	70,421
販売促進費	70,977	3,290
広告宣伝費	468,804	346,772
貸倒引当金繰入額	2,422	-
役員報酬	115,361	116,363
従業員給料	4,290,668	2,433,873
従業員賞与	574,570	568,186
賞与引当金繰入額	698,008	104,439
退職給付費用	69,829	69,893
法定福利費	658,266	379,543
株式報酬費用	27,222	28,562
福利厚生費	30,816	19,184
水道光熱費	80,340	45,837
地代家賃	1,277,960	770,479
減価償却費	208,789	266,478
賃借料	158,944	82,216
修繕維持費	27,364	17,826
消耗品費	36,382	63,920
旅費及び交通費	80,362	54,829
通信費	302,279	199,985
交際費	21,137	20,596
租税公課	131,139	79,660
事務用品費	58,606	32,664
保険料	7,010	9,612
貸倒損失	284	843
支払手数料	231,848	248,256
その他	868,037	754,885
営業費用合計	11,236,628	7,235,867
営業利益	347,209	35,608

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	1,341
受取配当金	173,567	168,299
受取補償金	-	50,516
雑収入	23,587	9,495
営業外収益合計	197,155	229,653
営業外費用		
支払利息	145	1,425
支払手数料	-	5,517
雑損失	1,279	30
営業外費用合計	1,424	6,973
経常利益	542,940	258,288
特別損失		
減損損失	13,488	3,374
特別損失合計	13,488	3,374
税引前当期純利益	529,452	254,913
法人税、住民税及び事業税	216,390	15,124
法人税等調整額	15,162	84,809
法人税等合計	201,227	99,934
当期純利益	328,224	154,979

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	424,630	324,630	16,432	341,062	220	6,128,332	6,128,552	52,150	6,842,094
会計方針の変更による累積的影響額						22,248	22,248		22,248
会計方針の変更を反映した当期首残高	424,630	324,630	16,432	341,062	220	6,150,580	6,150,800	52,150	6,864,342
当期変動額									
剰余金の配当						69,508	69,508		69,508
当期純利益						328,224	328,224		328,224
自己株式の取得								88,130	88,130
自己株式の処分									-
譲渡制限付株式報酬			16,432	16,432		11,298	11,298	35,443	7,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	16,432	16,432	-	247,417	247,417	52,687	178,297
当期末残高	424,630	324,630	-	324,630	220	6,397,998	6,398,218	104,837	7,042,640

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	31,271	6,873,366
会計方針の変更による累積的影響額		22,248
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,271	6,895,614
当期変動額		
剰余金の配当		69,508
当期純利益		328,224
自己株式の取得		88,130
自己株式の処分		-
譲渡制限付株式報酬		7,712
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	178,297
当期末残高	31,271	7,073,912

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	424,630	324,630	-	324,630	220	6,397,998	6,398,218	104,837	7,042,640
当期変動額									
剰余金の配当						107,913	107,913		107,913
当期純利益						154,979	154,979		154,979
自己株式の取得								374	374
譲渡制限付株式報酬						8,223	8,223	25,238	17,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	38,842	38,842	24,864	63,707
当期末残高	424,630	324,630	-	324,630	220	6,436,841	6,437,061	79,973	7,106,348

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	31,271	7,073,912
当期変動額		
剰余金の配当		107,913
当期純利益		154,979
自己株式の取得		374
譲渡制限付株式報酬		17,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	63,707
当期末残高	31,271	7,137,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2～18年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

不動産関連事業

不動産関連事業においては、顧客に対して、不動産仲介、広告、損害保険、各種サービス等を提供しており、当社は顧客の代理人として不動産賃貸契約の仲介履行を行う義務を負っております。

当該履行義務は賃貸借契約が成立することが確実となった一時点で充足されるものであり当該時点において収益を計上しております。

代理人として取引を行っている不動産仲介業務については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から契約当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

施工関連事業

施工関連事業においては、顧客に対して、リフォーム工事等の施工を提供しており当該顧客からの施工申込に基づき当該施工結果の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は施工が完了し、引き渡す一時点で充足されるものであり、当該時点において収益を計上しております。

施工関連事業については、取引価格を、顧客から受け取る対価の額により算定しております。

経営指導料

当社は、主としてグループ会社への経営指導料等の役務を提供しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(財務諸表に計上した関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

大阪ハウスコム株式会社 (単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	997,312	997,312

(2) 計上した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

大阪ハウスコム株式会社に係る関係会社株式は、企業買収において超過収益力等を反映して1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した株式であり、当該関係会社の超過収益力等が減少したために実質価額が大幅に低下する状況か否かを見積もることによって減損処理の要否を判断しております。当該超過収益力等は転居需要が従来の需要変動の範囲内で推移するとともに、代替的な新規参入業者が当該関係会社の競争優位を著しく阻害することはないものとの仮定に基づいております。当該見積りに使用された主な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に超過収益力等が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損として計上することとなる可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「営業未収入金」に含めていた「関係会社営業未収入金」は、当事業年度に実施した持株会社体制への移行に伴い金額的重要性が高くなったため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「営業未収入金」に表示していた752,800千円は、「関係会社営業未収入金」430,118千円、「営業未収入金」322,682千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
営業保証金	970,000千円	935,000千円
計	970,000	935,000

上記資産は、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として国債等を法務局へ供託したものであります。

3 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品	7,053千円	13,629千円
販売用不動産	2,334	-
未成業務支出金	287	-
貯蔵品	52,984	9,341
計	62,659	22,971

4 当座貸越契約

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越限度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

5 関係会社に対する資産及び負債

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未収入金	1,155千円	2,679千円
立替金	1,936	447,633
未払金	5,291	4,857
預り金	178,464	186,692

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	2,524,882千円	1,407,818千円
営業費用	65,403	106,132
営業外収益	725	2,010

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がないため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,386,457	1,914,728
計	1,386,457	1,914,728

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	1,023千円	1,465千円
未払事業税	21,449	2,086
賞与引当金	214,731	29,234
未払事業所税	1,972	1,335
退職給付引当金	206,802	210,519
減損損失	83,197	14,033
資産除去債務	38,745	39,448
繰越欠損金	-	123,038
その他	25,632	96,469
繰延税金資産小計	593,555	517,630
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	38,745	39,448
評価性引当額小計	38,745	39,448
繰延税金資産合計	554,809	478,182
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,180	4,777
その他	817	9,403
繰延税金負債合計	5,998	14,181
繰延税金資産純額	548,811	464,001

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.86	2.48
住民税均等割額	4.67	5.88
評価性引当額	0.00	0.28
税務上の収益認識差額	1.29	-
その他	0.57	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.01	39.20

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	923,412	28,872	845,024	107,260	57,682	21,465 (3,260)	49,578
構築物	45,050	0	43,950	1,100	293	644	806
工具、器具及び備品	207,153	0	147,991	59,161	57,324	5,260 (113)	1,837
リース資産	90,433	0	0	90,433	64,852	3,549	25,580
有形固定資産計	1,266,049	28,872	1,036,966	257,955	180,152	30,919 (3,374)	77,802
無形固定資産							
商標権	3,532	0	0	3,532	2,398	325	1,133
ソフトウェア	1,649,193	228,843	0	1,878,036	840,352	208,720	1,037,683
ソフトウェア仮勘定	15,305	237,214	251,727	792	0	0	792
リース資産	1,339	0	0	1,339	1,339	0	0
電話加入権	4,125	0	0	4,125	0	0	4,125
その他	35,713	0	0	35,713	3,691	2,329	32,022
無形固定資産計	1,709,209	466,057	251,727	1,923,538	847,781	211,375	1,075,756
長期前払費用	303,715	21,288	2,974	322,029	293,343	16,012	28,685

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

店舗移転、開設等による増加	建物附属設備	28,872千円
基幹システム刷新等による増加	ソフトウェア仮勘定	237,214千円
基幹システム稼働開始による振替	ソフトウェア	228,843千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

分割承継法人への承継による減少	建物附属設備	816,294千円
	構築物	35,912千円
	工具、器具及び備品	143,783千円
店舗閉鎖、移転による減少	建物附属設備	28,729千円
	構築物	8,038千円
	工具、器具及び備品	3,893千円
基幹システム刷新開始による振替	ソフトウェア仮勘定	251,727千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で表示しております。

4. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

5. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,422	216	2,422	-	216
賞与引当金	701,277	95,476	701,277	-	95,476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告による公告ができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.housecom.co.jp/
株主に対する特典	<p>毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式2単元(200株)以上を保有されている株主様を対象に「株主優待ポイント表」に基づき株主様が保有する株式数及び保有期間に応じて株主優待ポイントを贈呈いたします。ポイントは「ハウスコム・プレミアム優待倶楽部」の商品と交換できます。</p> <p><具体的な贈呈ポイント数></p> <p>200株～299株 初年度3,000ポイント(2年目以降3,300ポイント) 300株～599株 初年度5,000ポイント(2年目以降5,500ポイント) 600株～999株 初年度10,000ポイント(2年目以降11,000ポイント) 1,000株以上 初年度20,000ポイント(2年目以降22,000ポイント)</p> <p><運用上の注意事項></p> <p>3月末を起算日として毎年3月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式を2単元(200株)以上保有する株主様を対象とします。</p> <p>優待ポイントは次年度の3月末日において、株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている場合に限り繰越すことが可能です(1回のみ)。3月末日の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり繰越はできませんので十分ご注意ください。</p> <p>3月末を起算日として1年以上当社株式を保有されている(3月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載又は登録されている)株主様へは初年度の1.1倍のポイントを贈呈いたします。</p> <p>詳細は当社ウェブサイトにて掲載しています。 当社ウェブサイト https://www.housecom.co.jp/</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第24期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） 2022年6月17日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2022年5月19日関東財務局長に提出
事業年度 第23期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月17日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
第25期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月10日関東財務局長に提出
第25期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月11日関東財務局長に提出
第25期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2022年6月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月27日関東財務局長に提出
2022年10月1日（予定）を効力発生日として会社分割（簡易吸収分割）の方法により持株会社体制に移行することを取締役会で決議したことに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づき提出した臨時報告書であります。

2023年4月12日関東財務局長に提出
2023年4月11日開催の取締役会において株式会社シーアールエヌの株式を2023年6月1日（予定）付で取得し子会社化することを決議し、それが特定子会社の取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づき提出した臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2022年9月28日関東財務局長に提出
2022年6月17日に提出した臨時報告書の内容について、子会社の1つであるハウスコム関東株式会社との吸収分割の効力発生日を2022年11月1日（予定）に変更することを取締役会で決議したことに伴い、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき提出した訂正臨時報告書であります。

2023年6月20日関東財務局長に提出
2023年4月12日に提出した臨時報告書において株式会社シーアールエヌの株式の取得日を2023年6月1日（予定）としていたところ、手続き上の都合により実行が2023年6月20日となったことに伴い、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき提出した訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

ハウスコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	志賀 健一郎
--------------------	-------	--------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウスコム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウスコム株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

大阪ハウスコム株式会社の無形資産及びのれんの減損処理の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2021年3月に大阪ハウスコム株式会社（旧社名株式会社宅都以下、「大阪ハウスコム社」）の株式を全部取得し連結子会社としている。当該取得取引により、2023年3月31日現在のれん591,276千円、顧客関連資産86,598千円を計上し、総資産の5.9%と重要な割合を占めている。</p> <p>のれん及び顧客関連資産の減損については取得時の計画と当期実績に重要な乖離が見られたため、会社は減損の兆候を識別し、減損損失を認識するかどうかの判定（以下、「減損判定」）を行っている。この結果、減損損失の認識は不要と判断している。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、減損判定にあたり使用する将来キャッシュ・フローは経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローの見積における重要な仮定は、売上高成長率と経費削減施策に関する実行可能性である。事業計画及びその前提となる仮定については、不確実性や、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は大阪ハウスコム社ののれん及び顧客関連資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、大阪ハウスコム社ののれん及び顧客関連資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該のれん及び顧客関連資産の評価に関連する内部統制として、事業計画の作成と経営者による承認及び会社の取締役会によるモニタリングと経営者による承認に係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・前連結会計年度の超過収益力の評価において使用した将来キャッシュ・フローの見積とその実績値とを比較し、当連結会計年度末における経営者による見積り方法への影響を評価した。 ・売上成長率の前提となる業界における市況の回復の見込みを検討するために、関連する顧客の反響や来店等のKPI指標の過年度からの変化を確認するとともに経営者に質問を行った。 ・経費削減施策については、経営者への質問に加え、経費削減に関する意思決定や実行に関わる資料を閲覧し、実行可能性を評価した。また、経費削減施策に関する効果の算定根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハウスコム株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハウスコム株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

ハウスコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 健一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウスコム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウスコム株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の減損処理の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,914,728千円で計上しており、そのうち、財務諸表等注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、大阪ハウスコム株式会社（旧社名株式会社宅都以下、「大阪ハウスコム社」）の関係会社株式は997,312千円であり、総資産の9.9%を占める。</p> <p>大阪ハウスコム社の株式は、取得原価の配分により識別した無形資産（顧客関連資産）の資産価値及びのれんの超過収益力を反映した価額で取得している。識別した無形資産の資産価値及びのれんの超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下した場合、減損処理が必要となる。</p> <p>ハウスコム株式会社は当該株式の減損処理の要否を検討するに当たり、取得価額と無形資産の資産価値及びのれんの超過収益力を反映した実質価額を比較している。当該実質価額の評価については、連結貸借対照表に計上されている識別した無形資産及びのれんの評価を考慮する必要があり、不確実性を伴う見積りや経営者の主観的な判断が含まれる。</p> <p>以上より、大阪ハウスコム社に関する関係会社株式の評価は、取得原価の配分により識別した無形資産の資産価値及びのれんの超過収益力に影響を受けるため、職業的専門家としての判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、大阪ハウスコム社の関係会社株式に関する評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に係る内部統制の有効性を評価した。大阪ハウスコム社関係会社株式の評価に係る内部統制の評価にあたっては、特に超過収益力等を加味した実質価額に影響する将来の事業計画の合理性の評価に関する統制に焦点を当てた。 ・大阪ハウスコム社関係会社株式の実質価額に加味された超過収益力等について、価値の著しい下落が生じていないか検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「大阪ハウスコム株式会社の無形資産及びのれんの減損処理の要否に関する判断」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。